

あきた農山漁村活性化推進会議 「AKITA RAISE」

日 時 令和6年2月20日（火）

13：30～

場 所 オンライン

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 内 容

（1）令和6年度国事業の概要について

（2）県の推進方針等について（地域づくり・農山村）

（3）情報提供

横岡地域における地域活性化事例

～ 地域外の人材がもたらす効果 ～

にかほ市農林水産部農村整備課 副主幹兼班長 花山哲也 氏

地域に若者を呼び込む新たな仕組みについて

MoonBase株式会社 代表 小管勇太郎 氏

（4）意見交換

【テーマ】 地域に新たな人材を取り込むためには

4 そ の 他

5 閉 会

※ 配付資料

資料1 農山漁村振興交付金活用が！（東北農政局秋田県拠点）

資料2 あきた未来創造部資料（地域づくり推進課）

資料3 農林水産部資料（農山村振興課）

資料4 情報提供（にかほ市）

資料5 情報提供（MoonBase株式会社）



農山漁村振興交付金 活用ガイド ～やりたいことから探せる事業リスト～



令和6年2月
東北農政局 秋田県拠点

本資料の構成

本資料は、農山漁村の活性化に向けた取組を検討している方や農山漁村振興交付金に取り組もうとしている方を対象に、事業の活用が想定されている場面ごとに農山漁村振興交付金の対応事業の概要等を紹介するものです。

別途、農林水産省のホームページに掲載している「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」と併せてご参照ください。本資料等をご参照いただいて事業内容等に関するご不明な点がありましたら、「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」に記載の担当者までお問合せください。

「農山漁村振興交付金フル活用のおすすめ」（農林水産省ホームページ）

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html#susume



大項目：
地域課題のテーマ毎に分けています。

支援内容：
小項目の実施にあたり支援できる取組を記載しています。

対象者：
支援内容を活用できる対象者を記載しています。

施策名：
支援できる施策の名称を記載しています。

地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい				
地域で取組を開始するための計画をつくりたい				
支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
ワークショップ、活動計画の策定、先進地視察、専門人材への作業委託	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型（活動計画策定事業）	<ワークショップやセミナーの開催> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催に係る費用を支援 ・活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 ・ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間） 【交付率】定額 （上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし） ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

小項目：
活用できる場면을記載しています。

交付率等：
対応事業の交付率や事業期間等を記載しています。

事業内容：
対応事業の事業内容について説明しています。

目次

○農山漁村振興交付金の概要

- ・農山漁村振興交付金の概要.....P 4

○地域コミュニティの維持や活性化のための支援

- ・地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい.....P 5
- ・農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい.....P 5
- ・6次産業化や地産地消に取り組みたい.....P 6
- ・農山漁村での宿泊や体験活動に取り組みたい.....P14
- ・バイオマス・再生可能エネルギー・食品廃棄物を利活用したい.....P21
- ・農福連携のための技術習得や品質・安全性の向上に取り組みたい.....P22
- ・農村地域でICTを活用するための情報通信環境を整備したい.....P23

○中山間地域等を対象にした支援

- ・中山間地域等での「むらづくり」に取り組みたい.....P24
- ・中山間地域等において、農村集落の「暮らし」を支えたい.....P24
- ・中山間地域等において農業経営を安定化・改善したい.....P25
- ・中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい.....P26
- ・山村地域での体験活動に取り組みたい.....P29
- ・中山間地域等において農用地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい.....P30
- ・中山間地域等において鳥獣被害防止対策を行いたい.....P31

○都市農業を対象にした支援

- ・都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい.....P32

○知識の習得、専門家への相談、人材確保

- ・取組を行うための知識を身に着けたい.....P36
- ・専門家に相談しながら取組を進めたい.....P39
- ・農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい.....P41

61 農山漁村振興交付金

【令和6年度予算概算決定額 8,389 (9,070) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 525百万円)

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>



「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい

地域で取組を開始するための計画をつくりたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
ワークショップ、活動計画の策定、先進地視察、専門人材への作業委託	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型（活動計画策定事業）	<ワークショップやセミナーの開催> - 地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> 活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催に係る費用を支援 - 活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 - ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間） 【交付率】定額 上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。

農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい

農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
事業のアイデアを磨くためのワークショップの開催、経営戦略の策定	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション推進支援事業）	<多様な地域資源を新分野で活用する取組> 農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携の取組に加え、多様な事業主体が農林水産業に関わる自然・景観等の多様な地域資源を新分野で活用する取組を行う際の、経営戦略の策定、ワークショップ等を通じたビジネスアイデアの創出等に必要な経費を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】1/2 (上限：500万円)
Webプラットフォーム「INACOME（イナカム）」を通じたビジネスプランの磨き上げ、ビジネスパートナーとのマッチング	農林漁業者、民間事業者、起業を志す方、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション中央サポート事業）	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME（イナカム）」（https://inacome.jp/）にて情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供するとともに、農山漁村の課題を抱える市町村等と起業家・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す企業と起業家との協業に向けたマッチングを支援	起業家等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか他の事業者との情報交換を行うことができます。

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
都道府県戦略、 市町村戦略の作成	都道府県、 市町村	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援 型 (農山漁村発イノベーション都道府県 サポート事業)	＜農山漁村発イノベーションの取組に関する戦略の策定＞ ・都道府県や市町村において農山漁村発イノベーションを推進するための取組方針や目標を定めた戦略を策定するために必要となる会議の開催に係る謝金・旅費等を支援。 ＜戦略に基づく交流会等の開催＞ ・農山漁村発イノベーションを促進するための異業種連携やマッチングに向けた交流会の開催に要する経費を支援。	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額
マーケティング、 新商品・食事メ ニューの試作・試 験販売	市町村を含む 地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 地域活性化型 (活動計画策定事業)	＜活動計画に基づく活動のための実証活動＞ ・活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 ※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須	【事業期間（交付期間）】 3 年間（2 年間） 【交付率】 定額 （上限（基本額）： 1 年目500万円、 2 年目250万円、 3 年目なし） ※条件不利地においては、交付期間 の延長・上限額の加算措置あり。ま た、専門的スキルを活用する場合に は、交付期間の延長・上限額の加算 措置あり。
	農林漁業者、 民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援 型 (農山漁村発イノベーション推進支援 事業)	＜新商品開発、販路開拓＞ ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携等により、消費者等の需要に即した新商品開発に必要な試作やパッケージデザインの開発、安全性を確保するための成分分析、試作品の試食会、試験販売、商談会等への出展に必要な経費を支援	【事業期間】 上限2 年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)
			＜多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組＞ ・大学の研究論文などの実用化の可能性のある研究開発成果を利用して、現場段階における新技術等の導入実証や利用体系の確立、コスト分析、商品化に向けた品質・機能性成分等の分析や試作品の製造、商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援	【事業期間】 上限2 年間 【交付率】 定額 (上限：500万円)

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
マーケティング、 新商品・食事メ ニューの試作・試 験販売	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業)	＜食事メニューの作成＞ ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ 等に要する取組を支援 (例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 定額 (上限：500万円/年)
	地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	＜農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等＞ ・インバウンドやワーケーションへの対応 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語 対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取 組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了した事業者が対象となり ます。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 インバウンド対応は定額 〔上限：200万円、ただし、 トイレの改修は1/2以内〕 その他は1/2 (上限：100万円※) 〔※上限は、高付加価値対応の「食」 若しくは「景観」又はワーケーショ ン対応のいずれかの場合100万円。複 数の取組を組み合わせる場合は、上限 150万円。〕
	社会福祉法人、 農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農福連携型	＜新商品の開発、販路拡大＞ ・障害者等が生産した農林水産物を用いた商品の開発に係る試作品の製造、 商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は 2 年間のみ

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
[参考] 中山間地域等におけるマーケティング、新商品・食事メニューの試作・試験販売	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・ 高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・ 上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	＜新商品開発等、販路開拓＞ ・ 山村地域の資源を活用した新商品開発（既存商品改良含む）のための取組を支援 (例) 資源賦存量／資源利用状況等調査／体制づくり（合意形成・組織作り）／人材育成／商品の開発・改良（試作）／安全性を確保するための成分分析／試作品の試食会、試験販売／開発商品の販路拡大の取組（ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備） (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円／地区)

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
販路拡大の取組 (例) イベントの開催、 商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成	農林漁業者、 民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	＜新商品開発、販路開拓＞ ・農林漁業者等が加工販売に取り組む6次産業化や農商工連携等により、消費者等の需要に即した 新商品開発に必要な試作やパッケージデザインの開発 、安全性を確保するための 成分分析 、試作品の 試食会 、 試験販売 、 商談会等への出展 に必要な経費を支援	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 (上限：500万円)
[参考] 中山間地域等における販路拡大の取組 (例) イベントの開催、 商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・ 高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化 等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	＜新商品開発等、販路開拓＞ ・ 山村地域の資源を活用した新商品開発（既存商品改良含む） のための取組を支援 (例) 資源賦存量／資源利用状況等調査／体制づくり（合意形成・組織作り）／人材育成／商品の開発・改良（試作）／安全性を確保するための成分分析／試作品の試食会、試験販売／開発商品の販路拡大の取組（ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備） (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円／地区)
	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	＜販売会＞ ・山村地域・商品の魅力を発信するため、都内ショッピングセンターにて、 山村の1次産品、2次加工品等の販売、関連イベント を開催。 ・山村地域で取れた農林水産物や山村地域の資源を活用した加工商品(食品・非食品)の出品、さらに観光プログラムの案内等を行い、都民に各山村の商品や地域の魅力を直接伝え、新たな山村ファン（関係人口）の獲得を目指すイベント	【時期】 11月中旬 出店には、出店料等の自己負担があります。
	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	＜展示商談会＞ 山村の地域資源を活用して開発した商品(食品・非食品)の販路開拓のための 商談会等への出展支援 。一般消費者も来場する展示販売会と、バイヤーのみを対象とする展示商談会に 共同方式で出展 。 ＜商談会支援セミナー＞ 商談会の出展等に向け、商品の説明や陳列のテクニック、SNS活用法など、 バイヤーや消費者に商品の魅力をアピールするためのノウハウを学べる実践的セミナー	【時期】 商談会：9月、2月 セミナー：7月～（概ね月1回） 出展には、出展料等の自己負担があります。 セミナーは、展示商談会への出展を申し込みいただいた方向けのオンラインのセミナーです。

6次産業化や地産地消に取り組みたい

農林水産物の生産や加工のための施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
生産施設の整備 (例) 低コスト耐候性ハウス、きのこ等の生産施設、水耕栽培設備など	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・地域の特性を活かした農林漁業等の振興のために必要な生産基盤・生産機械施設等の整備（低コスト耐候性ハウス、育苗用の共同利用温室 等）を支援 ・生産した農林水産物の販売力の強化、ブランド化するために必要な生産・加工施設の整備を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 (上限：4 億円)
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・新商品の原材料となる農林水産物の生産に用いる等、農林水産物の加工・販売等の取組の実施に不可欠な農林水産物の生産を行うために必要な施設 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 〔 上限：1 億円 (特定の条件を満たす場合は2 億円) 〕
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	＜農林水産物を生産するための施設の整備＞ ・障害者等が働く場となる農林水産物生産施設の整備を支援 (例) 簡易な農園整備、低コスト耐候性ハウス、水耕栽培設備、ウインドレス鶏舎、苗木生産施設、陸上養殖施設	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万円等) ※交付金の交付は最大2年間

6次産業化や地産地消に取り組みたい

農林水産物の生産や加工のための施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
加工施設の整備 (例) 果実等を ジャムやジェラートに加工する施設、 ワイナリー、木材 チップ加工機械など	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設等 の整備を支援 (例) ワイナリー、木材チップ加工機械、搾汁機、米粉加工施設など	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)
	農林漁業者の 組織する団体 等	農山漁村発イノベーション対策のうち 産業支援型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設等 及びこれらの附 帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資 又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を 支援するもの	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 〔 上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円) 〕
	社会福祉法人、 農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農福連携型	<農林水産物を加工するための施設の整備> ・事業実施主体が生産した農林水産物を用い、障害者等が働く場となる農林 水産物加工、集出荷調製施設の整備 を支援	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2 (上限：1,000万等) ※交付金の交付は最大2年間

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を販売する直売所の整備や経営の改善を図りたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
直売所の新設・増設	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	<直売所の新設、増設> ・都市部など地域外とのかかわりを増やす農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等の整備を支援 （例）道の駅内直売所の設置・増改築、ワイン貯蔵庫兼販売所など	【事業期間】3年間 【交付率】1/2等 （上限：4億円）
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	<直売所の新設、増設> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（IT関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】1年間 【交付率】3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限：1億円 （特定の条件を満たす場合は2億円）
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<農産物の直売所等の整備> ・農福連携で生産した農林水産物やそれらを用いた加工品を販売し、障害者等が働く場となる販売施設の整備を支援	【事業期間】3年間 【交付率】1/2 （上限：1,000万円等） ※交付金の交付は最大2年間
直売所の経営改善	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション推進支援事業）	<直売所の運営体制強化検討会、料理講習会等の開催> ・直売所の運営体制の強化及び経営改善を図るための検討会及び研修会の開催、農林水産物等を活用したインバウンド等需要向け新商品の開発及び消費者評価会の開催、観光事業者等とのツアー等の企画及び直売所の販売額向上のための料理講習会等のイベントの実施、効率的な集出荷システムを構築するための実証に必要な謝金、会場借料等を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】1/2等 （上限：500万円）

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物等を取り扱う飲食施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
カフェやレストランなどの新設	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	＜飲食施設等の整備＞ ・都市部など地域外とのかかわりを増やす農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な飲食施設（地産地消レストラン、体験施設のカフェスペース等）の整備を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限： 4 億円）
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	＜飲食施設等の整備＞ ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売戦略（IT 関連）施設、販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限： 1 億円 （特定の条件を満たす場合は 2 億円）
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	＜飲食施設の整備＞ ・農福連携で生産した農林水産物や、それらを用いた加工品を食材に用い、障害者等が働く場となるカフェやレストラン等の飲食施設の整備を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2 （上限： 1,000 万円） ※交付金の交付は最大 2 年間

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型 (活動計画策定事業)	＜活動計画に基づく活動のための実証活動＞ ・活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（体験プログラム等の開発）に必要な費用を支援 ※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須	【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間） 【交付率】定額 （上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし） ※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。
	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション推進支援事業)	＜多様な地域資源を新分野で活用する取組＞ ・自然・景観等の多様な地域資源を活用した体験プログラムの作成等を支援	【事業期間】上限2年間 【交付率】1/2 (上限：500万円)
	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 (農泊推進事業)	＜体験プログラムの作成＞ ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)	【事業期間】上限2年間 【交付率】定額 (上限：500万円/年)

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	＜農泊推進事業完了地区における集客力や経営の安定等＞ ・インバウンドやワーケーションへの対応（Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等）、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了した事業者が対象となります。	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 インバウンド対応は定額 (上限：200万円、ただし、 トイレの改修は1/2以内) その他は1/2 (上限：100万円※) 〔※上限は、高付加価値対応の「食」若しくは「景観」又はワーケーション対応のいずれかの場合100万円。複数の取組を組み合わせる場合は、上限150万円。〕
[参考] 中山間地域等における体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	＜新サービス開発等、販路開拓＞ ・山村地域の資源（森林や農地、景観等）を活用したサービス開発（既存サービスの改良含む）のための取組を支援 (例) 資源賦存量／資源利用状況等調査／体制づくり（合意形成・組織作り）／人材育成／サービスの開発・改良／安全性を確保するための各種試験／試験的实施・トライアル／開発サービスの販路拡大の取組（イベント開催、展示会等への出展、HP整備） (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限：1,000万円／地区)

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農林漁業（加工体験含む）、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	<農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備> ・農林水産物の収穫体験や伝統技術の体験、農山漁村の滞在体験などの体験施設や体験農園などの整備を支援 （例）市民農園、木工芸体験施設、地引き網等の漁業体験施設、キャンプ場、野鳥観察施設など	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 （上限：4億円）
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	<農林水産物の加工等を体験できる施設の整備> ・観光農園や加工体験施設等の体験施設、滞在施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限：1億円 （特定の条件を満たす場合は2億円）
	市町村、地域協議会の中核を担う法人等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型（市町村・中核法人実施型）	<滞在施設等の整備> ・農泊の推進に必要な廃校や古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援 ※事業実施主体が所有する施設でない場合は、宿泊施設のみ改修可	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 上限：2,500万円 ※遊休資産の改修：5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：1億円 ※農家民泊経営者等実施型を実施していないこと

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農林漁業（加工体験含む）、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備	地域協議会と農家民泊経営者等との連携体	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型（農家民泊経営者等実施型）	<滞在施設等の整備> ・農家民泊経営者等が地域内で営んでいる個別の宿泊施設の改修を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2 （上限： 1 経営者あたり1,000万円かつ 1 地域あたり5,000万円） ※市町村・中核法人実施型を実施していないこと
	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<ユニバーサル農園等の設置> ・働く場として農業を希望する障害者等を対象に、農作業体験の場を提供するためのユニバーサル農園※の開設及び整備を支援 ※農業分野への就業を希望する障害者等に対し、農業体験を提供する農園	<農福連携支援事業> 【事業期間】 3年間 【交付率】 定額（上限：150万円等） ※交付金の交付は2年間のみ <整備事業> 【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2（上限：1,000万円等） ※交付金の交付は最大2年間

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
宿泊施設の整備	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	<農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備> ・農林水産物の収穫体験や伝統技術の体験、農山漁村の滞在体験などの体験施設や体験農園などの整備を支援 (例) 市民農園、木工芸体験施設、地引き網等の漁業体験施設、キャンプ場、野鳥観察施設など	【事業期間】 3年間 【交付率】 1/2等 (上限：4億円)
	農林漁業者の組織する団体等	農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型	<農林水産物の加工等を体験できる施設の整備> ・観光農園や加工体験施設等の体験施設、滞在施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円 (特定の条件を満たす場合は2億円)
	市町村、地域協議会の中核を担う法人等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 (市町村・中核法人実施型)	<滞在施設等の整備> ・農泊の推進に必要な廃校や古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援	【事業期間】 上限2年間 【交付率】 1/2 上限：2,500万円 ※遊休資産の改修：5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：1億円 ※農家民泊経営者等実施型を実施していないこと
	地域協議会と農家民泊経営者等との連携体	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 (農家民泊経営者等実施型)	<滞在施設等の整備> ・農家民泊経営者等が地域内で営んでいる個別の宿泊施設の改修を支援	【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2 上限： 1 経営者あたり1,000万円かつ 1 地域あたり5,000万円 ※市町村・中核法人実施型を実施していないこと

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
外国人観光客を受け入れるための環境整備	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業)	＜体験プログラムの作成＞ ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する取組を支援 (例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備(Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 定額 (上限：500万円/年)
	地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型 (農泊地域高度化促進事業)	＜農泊推進事業完了地域における集客力の向上や経営の安定等＞ ・インバウンドやワーケーションへの対応 (Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発等の取組を支援 ※農泊地域高度化促進事業は、農泊推進事業を完了した事業者が対象となります。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 インバウンド対応は定額 { 上限：200万円、ただし、 トイレの改修は1/2以内 } その他は1/2 (上限：100万円※) ※上限は、高付加価値対応の「食」若しくは「景観」又はワーケーション対応のいずれかの場合100万円。複数の取組を組み合わせる場合は、上限150万円。

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備	都道府県、市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち定住促進・交流対策型	＜土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備＞ ・地域内外の住民の交流を図ることを目的に、農地又は土地改良施設と一体的なものであって、美しい景観形成に必要な以下の整備を支援 ①憩いの場を整備するための児童公園、運動広場、緑地等 ②親水広場の改修又は修景 ③都市住民の与交流促進のために行う遊歩道等の改修又は修景 等	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 (上限：4 億円)
農山漁村体験研修の受け入れ	市町村	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型 (農山漁村関わり創出事業)	＜農山漁村体験研修等の実施＞ ・農山漁村に興味がある多様な人材が農山漁村への理解・関心を深め、関係人口となるきっかけを作るため、農山漁村での体験研修や、農山漁村の課題に対応する人材ニーズの調査等を通じ、地域外の人材が農山漁村に関わることをできる仕組みを構築する取組等を支援 ※本事業の事業実施主体は民間事業者等としており、採択された事業者が受入れ対象地域の選定を行い、事業者を通じて上記の支援を行います。 なお、事業期間中の取組は実証的なものに限り、事業完了後もその取組が継続される必要があります。	市町村には交付金は直接交付されませんが、体験研修の受け入れに必要な経費は、別途、事業者から支払われます。

バイオマス・再生可能エネルギー・食品廃棄物を利活用したい

バイオマス、水力、風力、太陽光等の自然エネルギー施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
自然エネルギー施設 の整備	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	＜自然エネルギー供給施設等の整備＞ ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、 給電施設等の整備を支援（ただし単独整備不可） （例）整備した直売所の屋根への太陽光発電パネルの設置など	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限： 4 億円）
	農林漁業者の 組織する団体 等	農山漁村発イノベーション対策のうち 産業支援型	＜自然エネルギー供給施設等の整備＞ ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、 給電施設等及びこれらの附帯施設の整備を支援 ※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資 又は出資を活用して整備する、6次産業化に取り組む場合に必要となる施設 等と一体的に整備するもの	【事業期間】 1 年間 【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限： 1 億円 （特定の条件を満たす場合は 2 億円）

農福連携のための技術習得や品質・安全性の向上に取り組みたい

障害者等の技術習得や作業工程の明確化、労働環境の整備に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
障害者等の技術習得、作業工程のマニュアル化	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<障害者等の技術習得等> ・障害者等を対象とした、農林水産物の栽培・加工技術を身につけるための研修、先進的な団体への視察、移動式トイレの賃借による導入、作業マニュアルの作成等の取組を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は 2 年間のみ
安心して作業できるような労働環境の整備	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	<障害者等に配慮した労働環境の向上> ・農作業等の細分化による分業体制の構築、作業マニュアルの作成、移動式トイレの賃借での導入等を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 定額 (上限：150万円等) ※交付金の交付は 2 年間のみ

農村地域でICTを活用するための情報通信環境を整備したい

農業水利施設等の管理の省力化やスマート農業を行うための情報通信環境を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
諸条件の調査や技術的検討、ワークショップ、機器の試験設置、施設整備の計画策定	市町村、土地改良区等	情報通信環境整備対策のうち計画策定支援事業	<調査及び技術的検討> ・情報通信技術の利用ニーズ、地形条件等の諸条件の調査、情報通信施設の導入規格選定等 <専門家の派遣、ワークショップ> ・情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施 <機器の試験設置、試行調査> ・無線基地局と水位センサ等の試験設置、送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査 <整備計画の策定【必須】> ・施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定	【事業期間】原則2年以内 【交付率】定額
光ファイバや無線基地局、それらを活用した附帯設備の整備	市町村、土地改良区等	情報通信環境整備対策のうち施設整備事業	<光ファイバ、無線基地局の整備【必須】> ・農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な①光ファイバ、②無線基地局の整備 <附帯設備の整備> ・①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための附帯設備の整備（送受信機等） ・①、②を活用して地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備（送受信機等）	【事業期間】原則3年以内 【交付率】1/2等（下限：800万円）

中山間地域等での「むらづくり」に取り組みたい

中山間地域等の集落に人が住み続けるための条件整備を行いたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
集落機能を補完する組織（農村型地域運営組織（農村RMO））の構築（例）ワークショップの開催、地域の将来ビジョン作成、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証	複数集落を含む地域協議会	中山間地農業推進対策のうち農村型地域運営組織形成推進事業（農村型地域運営組織モデル形成支援）	＜地域の将来ビジョンに基づく調査・計画作成・実証事業＞ ・地域協議会が作成する将来ビジョン※に基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着等の取組等を支援 ※将来ビジョン未作成の場合、事業の中で作成することも可能 （例）ワークショップの開催、地域の将来ビジョン作成、農用地保全体制の構築、地域資源を活用した加工品開発、体験ツアー等の開発、農産物集出荷に合わせた買い物支援、見回り活動、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】最大3年間 【交付率】定額 （上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数）

中山間地域等において、農村集落の「暮らし」を支えたい

中山間地域等において、農村集落の生活を支援したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農村集落における高齢者の買い物支援や見守り等	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	＜生活支援に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・農用地保全や地域資源活用と関連した生活支援の取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 （例）農用地保全や地域資源活用と関連した次の取組 高齢者、交通弱者等に対する買い物支援、見回り活動、農地を活用した福祉事業のとの連携、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】上限3年間 【交付率】定額 （上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数）

中山間地域等において農業経営を安定化・改善したい

中山間地域等の農業生産活動を通じた地域活性化に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
収益力向上の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜収益力向上に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、生産体制の構築、鳥獣被害対策の検討・実証、先進地視察専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
複合経営の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜複合経営に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例)、複合経営モデルの実践、地域サポート体制の構築、農産物加工品の開発、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
販売力強化の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等におけるマーケティング、新商品・食事メニューの試作、試験販売	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース) など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<新商品開発等、販路開拓> ・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等における販路拡大の取組 (イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成)	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース) など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年基準額) × 事業年数)
	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<新商品開発等、販路開拓> ・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等における販路拡大の取組 (イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成)	山村の農林漁業者、 民間事業者、 市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	<販売会> ・山村地域・商品の魅力を発信するため、都内ショッピングセンターにて、山村の1次産品、2次加工品等の販売、関連イベントを開催。 ・山村地域で取れた農林水産物や山村地域の資源を活用した加工商品(食品・非食品)の出品、さらに観光プログラムの案内等を行い、都民に各山村の商品や地域の魅力を直接伝え、新たな山村ファン(関係人口)の獲得を目指すイベント	【時期】11月中旬 出店には、出展料等の自己負担があります。
	山村の農林漁業者、 民間事業者、 市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	<展示商談会> ・山村の地域資源を活用して開発した商品(食品・非食品)の販路開拓のための商談会等への出展支援。一般消費者も来場する展示販売会と、バイヤーの目を対象とする展示商談会に共同方式で出展。 <商談会支援セミナー> ・商談会の出展等に向け、商品の説明や陳列のテクニック、SNS活用法など、バイヤーや消費者に商品の魅力をアピールするためのノウハウを学べる実践的セミナー	【時期】 商談会：9月、2月 セミナー：7月～(概ね月1回) 出展には、出展料等の自己負担があります。 セミナーは、展示商談会への出展を申し込みいただいた方向けのオンラインのセミナーです。

山村地域での体験活動に取り組みたい

山村地域の資源を活用した体験活動を行いたい/受け入れたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例) 農業体験、木工体験、森林セラピー	地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち山村活性化対策事業	<新サービス開発等、販路開拓> ・山村地域の資源（森林や農地、景観等）を活用したサービス開発（既存サービスの改良含む）のため取組を支援 (例) 資源賦存量／資源利用状況等調査／体制づくり（合意形成・組織作り）／人材育成／サービスの開発・改良／安全性を確保するための各種試験／試験の実施・トライアル／開発サービスの販路拡大の取組（イベント開催、展示会等への出展、HP整備） （地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能）	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 （上限：1,000万円／地区）
	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	<農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】 上限 3 年間 【交付率】 定額 （上限：1,000万円（年基準額） ×事業年数）

中山間地域等において農用地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい

荒廃農地の発生防止・解消のため農地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
農用地保全に係る調査、計画策定、実証等	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組の実践に関する取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】最大3年間 【交付率】定額 (上限：1,000万円(年基準額) ×事業年数)
粗放的な土地利用の検討、条件整備等	都道府県、市町村、農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会、農業協同組合、地域協議会、地域運営組織	最適土地利用総合対策のうち 最適土地利用総合事業	＜地域全体で持続的に農用地保全の取り組み＞ 中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援	【事業期間】上限5年間 【交付率(上限)】 ＜ソフト＞定額 (1,000万円/年、 粗放的利用支援 1万円/10a又は5千円/10a、 農用地保全等推進員 250万円/年)、 ＜ハード＞5.5/10 等

中山間地域等において鳥獣被害防止対策を行いたい

鳥獣被害防止対策を行いたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
鳥獣被害を防ぐ施設の設置 (例)侵入防止策の試験設置、緩衝帯の整備、計画的な植林	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	＜収益力向上に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援＞ ・野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上を図る取組等を支援 ・上記についてのデジタル技術の導入・定着の取組等を支援 (例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、生産体制の構築、鳥獣被害対策の検討・実証、先進地視察専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証圃場の整備、実証に必要な資材購入や機械・施設等のリース）など	【事業期間】最大3年間 【交付率】定額 (上限：1,000万円(年基準額) ×事業年数)
	都道府県、市町村、農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会、農業協同組合、地域協議会、地域運営組織	最適土地利用総合対策のうち 最適土地利用総合事業	＜地域全体で持続的に農用地保全の取り組み＞ ・中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援	【事業期間】上限5年間 【交付率(上限)】 ＜ソフト＞定額 (1,000万円/年、 粗放的利用支援 1万円/10a又は5千円/10a、 農用地保全等推進員 250万円/年)、 ＜ハード＞5.5/10 等

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

都市農業者と都市住民が交流するイベントを開催したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市住民を対象とする農作業体験の場の整備	市区町村を含む地域協議会	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<都市住民を対象とする農作業体験の開催> ・都市部での市民農園や体験農園の開園に向けた専門家への相談、農作業体験会の開催、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る必要な経費を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：250万円） ※交付金の交付は最大2年間
都市農業の野菜を販売するマルシェの開催/地元の都市野菜を活用した料理交流会の開催	民間団体、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<都市部でのマルシェの開催> ・都市住民が都市農業への理解の醸成をするため、都市農業の野菜を販売するマルシェの開催のための会場の賃借料、機材レンタル、広告等の経費を支援 <都市農業者と都市住民の交流促進> ・地元の都市野菜を活用した都市住民向けの料理交流会の開催、都市伝統野菜の展示イベントの開催等に必要な経費を支援 ※複数の市町村をまたがる取組に限る。ただし、特別区、政令指定都市は単独市区で実施可能	【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：100万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

地域の都市住民と共生する取組を行いたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
加工品の開発、販売、都市農地の環境対策(農薬飛散防止対策等)	市区町村を含む地域協議会	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<地域の都市住民と共生する農業経営の実現> ・都市住民に新鮮な農産物を提供する自動販売機の設置、地元の野菜等を使用した加工品の開発、販売方法の検討、都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設(農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策)の整備等に係る経費を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 (上限:250万円) ※交付金の交付は最大2年間

防災協力農地の機能を強化したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
防災協力農地の地元住民への周知/防災協力農地の機能を強化する簡易な整備	民間団体、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討> ・防災協力農地制度の導入に向けた専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費を支援 ・防災協力農地での防災兼用井戸の設置や避難誘導を円滑にするための農地入り口の拡幅等簡易な施設整備を支援 <防災協力農地の都市住民への周知> ・防災協力農地で実施する防災訓練、「防災協力農地」立て看板の設置、防災協力農地マップの作成に係る経費を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 (上限:150万円) ※交付金の交付は最大2年間

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

今後の都市農業のモデルとなる取組を実施したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市農業における有機農業等の普及/ 都市における農村ファンの拡大	民間団体、 都道府県、 市区町村、 JA、NPO法人 等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<都市農業における有機農業等の普及> - 都市農業における脱炭素化、化学農薬・化学肥料の使用の低減等の環境負荷軽減に向けた取組をするため、都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の開催、有機野菜を駅前広場で直売するマルシェの開催等に必要な経費を支援 <都市における農村ファンの拡大> - 都市住民、企業等による都市農業とのかかわりを契機として、農山漁村との関係人口の創出に向けた取組をするため、市民農園や体験農園の開設に係る専門家による相談、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備、都市住民と交流する体験イベントの開催に係る費用等を支援 ※複数の地域又は業種が連携して一体的に実施することが必須要件	【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：700万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市部の空閑地を活用して農にふれあう空間をつくりたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市農地や農的空間の創設	民間団体、 都道府県、 市区町村、 JA、NPO法人 等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<都市農地や農的空間の創設に関する合意形成に向けた取組> - 創設に関する専門家への相談、先行事例の調査や住民の農業への関心の把握、適地やニーズを把握するための調査、関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置、創設した都市農地の活用手法、継続的な運営体制の検討に係る費用を支援 - 新たに創設した都市農地や農的空間で開園する農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る経費を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：600万円） ※交付金の交付は最大2年間

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

地方部の生産緑地制度の導入に向けて活動をしたい

支援内容	利用可能者/対象者	施策名	事業内容	交付率等
生産緑地制度の導入	都道府県、市区町村、都市農業関係者等の複数の組織により構成される団体	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<地方部における生産緑地制度の導入に向けた取組> - 生産緑地の指定に関する専門家への相談、先進地視察、適地やニーズを把握するための調査、関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置、新たに生産緑地指定した農地の活用手法、継続的な運営体制の検討に係る費用を支援 - 新たに生産緑地指定した農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農業飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備等に係る経費を支援	【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：600万円） ※交付金の交付は最大2年間

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
地域づくりをサポートするための知識を身に着ける講座の受講	地方自治体職員、地域づくりに関心・意欲のある方	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型 (農山漁村関わり創出事業(農村プロデューサー))	＜農村プロデューサー養成講座の実施＞ ・地域に寄り添い、地域づくりをサポートする人材(農村プロデューサー)を育成するための養成講座の開催を支援	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)
経営感覚を持って取組を行うための研修会等の受講	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業)	・経営感覚を持って農山漁村発イノベーションに取り組む人材を育成するための研修会(マーケティング、ブランド戦略、品質管理、資金調達等)の開催に要する経費を支援 ※本事業の事業実施主体は都道府県	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)
地産地消の知識の身に着けるための研修会等の受講	地産地消に関心がある方	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サポート事業)	＜地産地消コーディネーター育成研修会＞ ・学校や病院、社員食堂等の施設給食において、地産地消を促進するため、課題解決に向けた助言・指導を行うコーディネーターを育成するための研修会等を開催	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
障害者の特性を踏まえた作業方法等の知識を身に着ける研修会等の受講	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	＜農福連携技術支援者の育成及び派遣＞ ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者※の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業の事業実施主体は農林水産省又は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）
地域内で共通となる課題の認識や取組を進めるためのワークショップの開催	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（中山間地農業ルネッサンス推進支援）	＜地域が目指すビジョン実現の戦略を深堀する支援＞ ・地域内で共通となる地域特有の課題の認識や取組を進めるためのワークショップの開催、専門知識を有するアドバイザーの派遣や外部有識者等を交えた地域住民の検討会等による、ビジョン実現に向けた戦略を深堀する取組等を支援	【事業期間】 1 年間 【交付率】 定額
山村活性化の事業のアイデアを磨くための講習への参加	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	＜マーケティング基礎講習＞ ・山村での商品・サービスの開発及び販売に係る起業や持続的経営に必要な基礎知識や情報の習得を目的とした講習会（山村活性化対策事業の実施を目指す山村地域の方にお勧めします。）	【期間】 7 月～（概ね月 1 回） 申し込みいただいた山村地域の方向けのオンラインの講習です。（参加費無料）

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
新事業の企画や事業計画案を策定する勉強会	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	<ビジネスモデル作成ワークショップ> 山村の方たちに、ご自身の地域の資源を活用した商品・サービスについて、専門家支援の下、実際の新事業を企画し事業計画案を策定していただく勉強会（山村活性化対策事業の実施を目指す山村地域の方にお勧めします。）	【期間】 7月～（概ね月1回） 申し込みいただいた山村地域の方向けのオンラインのワークショップです。（参加費無料）
都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の参加	民間団体、都道府県、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<都市農業における有機農業等の普及> ・都市農業における脱炭素化、化学農薬・化学肥料の使用の低減等の環境負荷軽減に向けた取組をするため、都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の開催等に必要な経費を支援	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）

専門家に相談しながら取組を進めたい

取組内容に応じた専門家やコーディネーターに相談したい

支援内容	利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
地域の活動計画を策定に向けたワークショップへのアドバイザーの派遣	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型 (活動計画策定事業)	<ワークショップやセミナーの開催、体制の構築> ・地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <体制の構築及び実証活動等> ・活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催、活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動、ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援	地域協議会への交付はありませんが、アドバイザー派遣にかかる謝金等の負担はありません。
経営について専門家への相談	農林漁業者、民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業)	<都道府県サポートセンターによる支援> ・都道府県サポートセンターが窓口となり、農山漁村発イノベーションに取り組む事業者からの様々な相談に対応。 ・特に、経営改善に取り組む事業者に対しては、課題に応じた専門家を派遣し、経営改善戦略の策定と実行を伴走支援。 <中央サポートセンターによる支援> ・都道府県サポートセンターだけでは対応が困難な課題を抱える事業者に対しては、中央サポートセンターから専門家を派遣。 ※農林漁業者だけでなく、農山漁村発イノベーションに取り組む民間事業者等も活用可能	農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者等への交付金の交付はありませんが、都道府県サポートセンターに対する相談や、都道府県サポートセンターによる専門家派遣に係る謝金・旅費等の経費の負担はありません。
農泊の専門家への相談	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型 (広域ネットワーク推進事業)	<専門家派遣・指導> ・農泊を推進する上での課題を抱える地域に対して、「コンテンツの充実」「人材育成」「情報発信」の取組に関する専門家を派遣し、経営能力を高度化するための支援 ※本メニューの事業実施主体は民間事業者等を対象としており、採択された事業者を通じて上記の支援を行います	農泊に取り組む地域協議会等への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金等の負担はありません。 ※農林水産省が専門家派遣を行う場合、旅費を負担いただく必要があります

専門家に相談しながら取組を進めたい

取組内容に応じた専門家やコーディネーターに相談したい

支援内容	利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
農福連携の専門家への相談	社会福祉法人、農林漁業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型	＜農福連携技術支援者の育成及び派遣＞ ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者※の育成及び派遣を行う取組を支援 ※農林水産省のガイドラインに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業（農福連携技術支援者の派遣）の事業実施主体は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県	農福連携に取り組む意向を持つ農林漁業者や社会福祉法人への交付金の交付はありません。都道府県の専用窓口から専門人材の紹介を受けることができる場合があります。
地産地消を進めるためのコーディネーターへの相談	施設給食関係者やJA、地方自治体	農山漁村発イノベーション対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型（農山漁村発イノベーション中央サポート事業）	＜地産地消コーディネーターの派遣＞ ・学校や病院、社員食堂等の施設給食において、地産地消を促進するため、学校・病院・企業等の施設給食関係者やJA、地方自治体等からの応募に基づき、課題解決に向けた助言・指導を行うコーディネーターを派遣	施設給食関係者やJA、地方自治体への交付金の交付はありませんが、地産地消コーディネーターの派遣にかかる謝金・旅費の経費負担はありません。
山村活性化の事業継続の課題について専門家への相談	山村活性化対策事業に取り組んだことがある方（実施中の方も含む）	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	＜サポートセミナー＞ ・山村活性化対策事業に取り組んだ（取り組んでいる）実施主体の方を対象に、事業を継続していく中での様々な課題の解決・改善に向け、具体的なアドバイスを行うセミナー	【時期】12月（1回）（予定） 申し込みいただいた事業実施中・完了した実施主体の方向けのオンラインのセミナーです。 （参加費無料）
都市部での市民農園や体験農園の活性化に向けた専門家への相談	民間団体、都道府県、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	＜都市住民を対象とする農作業体験の開催＞ ・都市部での市民農園や体験農園の開園に向けた専門家への相談、農作業体験会の開催、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る必要な経費を支援 ＜防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討＞ ・防災協力農地制度の導入に向けた専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費を支援	相談をされる方への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金、旅費等の負担はありません。

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

取組を行うための人材を確保したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
起業家とのマッチング	農林漁業者、 民間事業者等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農山漁村発イノベーション創出支援型 (農山漁村発イノベーション中央サ ポート事業)	<新事業を興す起業家と農山漁村のマッチング> ・ 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が交流できるWebプラットフォーム「INACOME（イナカム）」 (https://inacome.jp/) を運用し、情報交換やビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 農山漁村の課題を抱える市町村等と起業家・民間企業とのマッチングや地域貢献を志す企業と起業家との協業に向けたマッチングを支援 ・ 地域資源を活用したビジネスを対象としたビジネスコンテストを開催	起業家等への交付金の交付はありませんが、Webプラットフォームでは、農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報収集のほか他の事業者との情報交換を行うことができます。
農泊を行うための人材確保	地域協議会等	農山漁村発イノベーション対策のうち 農泊推進型	<新たな取組に必要な人材の雇用等> ・ 農泊の推進により地域の所得向上を図ろうとする地域において、今後の取組を担う新たな人材確保を支援 ※本メニューは単体での実施はできず、農泊推進事業とともに実施する必要があります。	【事業期間】 上限 2 年間 【交付率】 定額 (上限：250万円/年)

新規就農者の技術習得や営農のための施設整備を行いたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
新規就農者向けの滞在施設、研修用生産施設等の整備	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<定住促進施設の整備> ・ 新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの一定期間、生活拠点とするための施設の整備を支援 ・ 新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設の整備を支援 (例) 廃校・古民家の宿泊滞在施設への改修など <新規就農者のための研修施設等の整備> ・ 新規就農者等が必要とする知識を習得するための研修施設の整備等を支援。(実験及び研修用農場、研修用生産施設(温室及び機械施設)、座学等を行う研修施設及び宿泊滞在施設など)	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 (上限：4 億円)

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

農山漁村への移住・定住を促進したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験ツアー (例)お試し暮らし 等の定住促進体験 ツアー	市町村を含む 地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち 地域活性化型 (活動計画策定事業)	<活動計画に基づく活動のための実証活動> ・活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（お試し暮らしの定住促進体験ツアー等）に必要な費用を支援 ※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須	【事業期間】 3 年間 【交付率】 定額 （上限（基本額）： 1 年目500万円 2 年目250万円 3 年目なし） ※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり
空き家の改修	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<定住促進施設の整備> ・新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの一定期間、生活拠点とするための施設の整備を支援 ・新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設の整備を支援 （例）廃校・古民家の宿泊滞在施設への改修など	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限：4 億円）
農山漁村での生活 に必要な施設の整備 (例)簡易な給水施設、 排水処理施設	都道府県、 市町村等	農山漁村発イノベーション対策のうち 定住促進・交流対策型	<農山漁村での生活に必要な施設の整備> ・飲水の供給のための簡易な給水施設、し尿・生活雑排水等を浄化するための簡易な排水処理施設、簡易な営農飲雑用水施設、簡易な防火水槽、消火栓、防犯灯を支援	【事業期間】 3 年間 【交付率】 1/2等 （上限：4 億円）

令和5年度 地域力創造推進会議〈第二部〉

地域力創造グループ施策について

令和6年2月
総務省

目 次

1 地方への人の流れの創出・拡大・・・・・・・・・・ 2

(地域おこし協力隊の強化、地域活性化起業人(企業派遣型／副業型)、地域プロジェクトマネージャー
移住・定住対策への支援/移住・交流情報ガーデン、関係人口の創出・拡大、ふるさとワーキングホリデー
サテライトオフィスのマッチング支援、子ども農山漁村交流プロジェクト、地域力創造アドバイザー)

2 エネルギーの地産地消及び地域脱炭素の推進・・・・・・・・ 18

(分散型エネルギーインフラプロジェクト、地域脱炭素の一層の推進、GXアドバイザー、木材利用の促進)

3 地域の暮らしを守る取組・・・・・・・・・・ 23

(特定地域づくり事業協同組合、地域運営組織、過疎地域の持続的発展の支援、集落支援員、
都道府県過疎地域等政策支援員)

4 地域におけるDXの推進・・・・・・・・・・ 35

(地域DXを支える推進体制の構築、デジタル人材の確保・育成の推進)

5 定住自立圏構想の推進と活気あるまちづくり・・・・・・・・ 38

(定住自立圏構想の推進、空き家対策、所有者不明土地等対策、PPP/PFIの導入促進)

6 地域の国際化の推進・・・・・・・・・・ 46

(JETプログラムの活用等、地域における多文化共生の推進)

7 その他の施策・・・・・・・・・・ 58

3 地域の暮らしを守る取組

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、Uターン・Iターンへの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

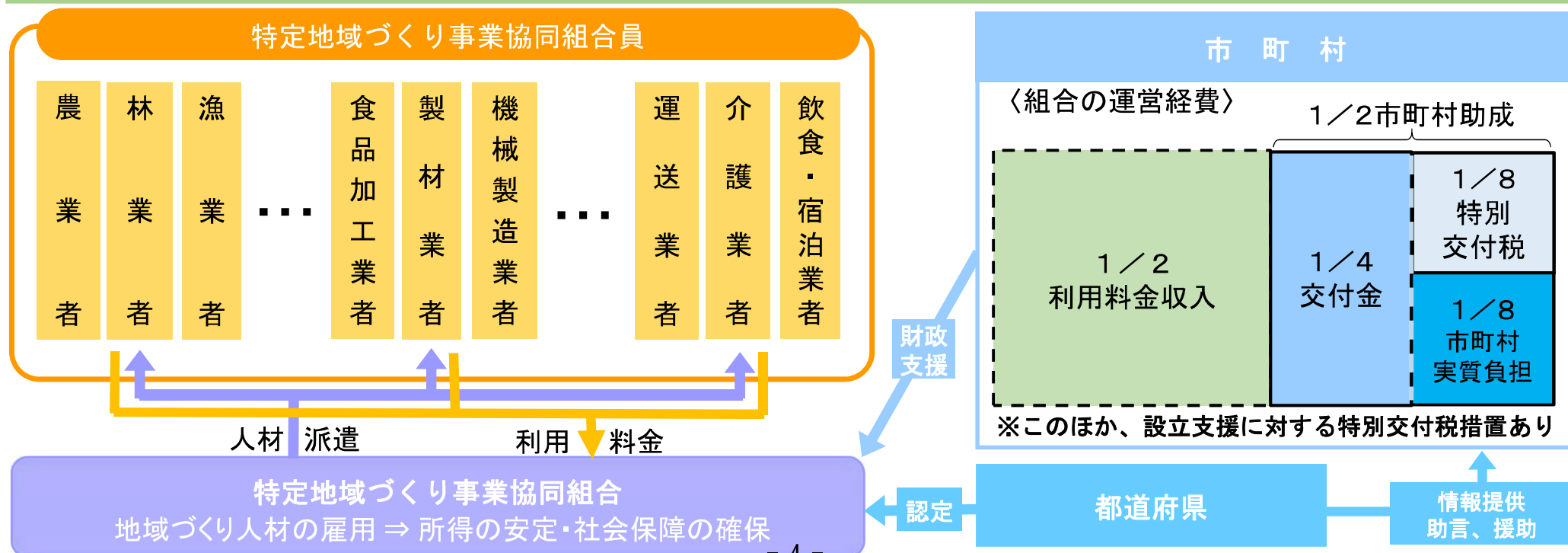
- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣
（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

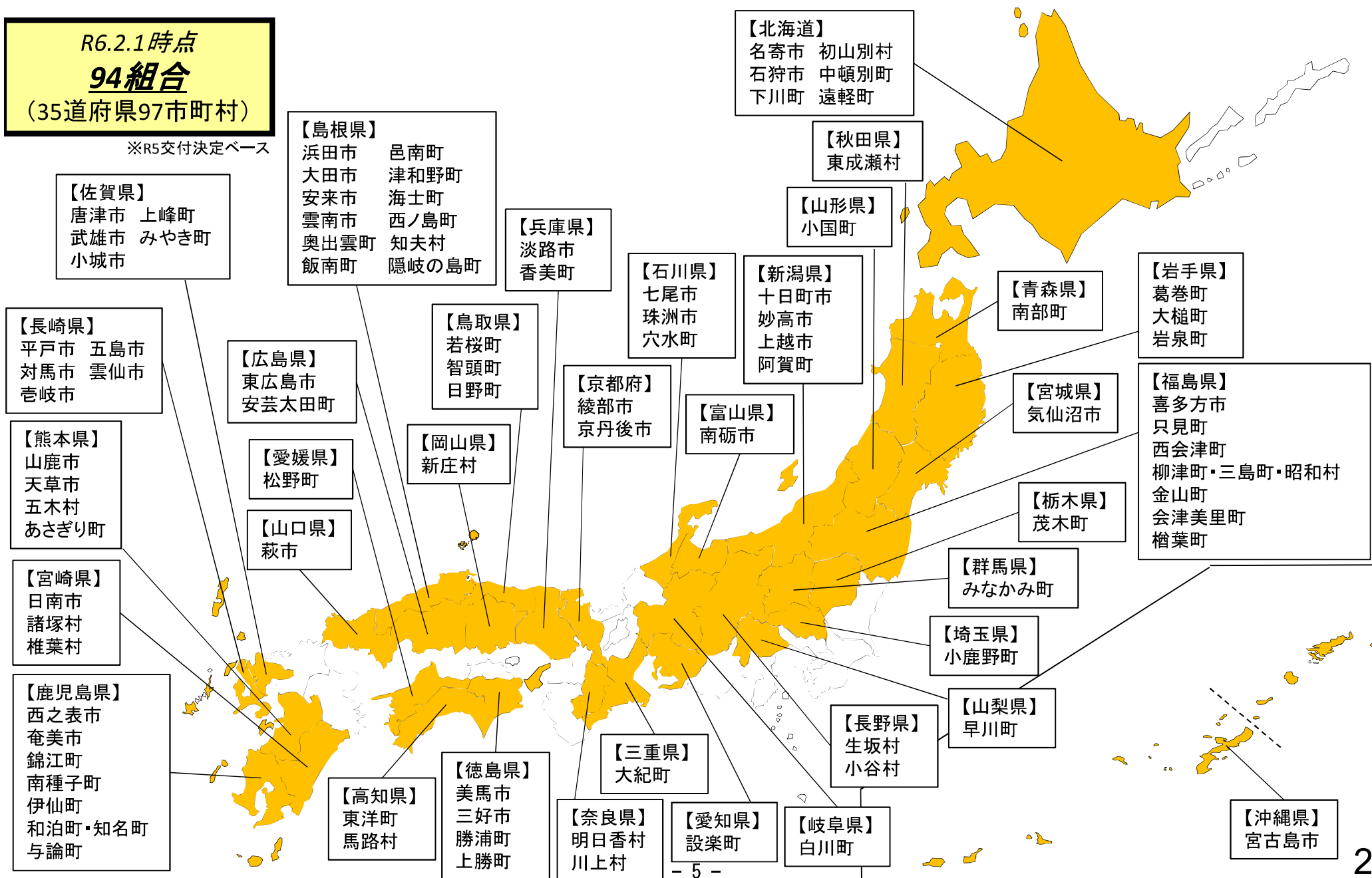
特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



特定地域づくり事業協同組合 都道府県別認定状況

R6.2.1時点
94組合
(35道府県97市町村)

※R5交付決定ベース



地域運営組織（RMO）の形成・運営

R6当初予算額(案):0.3億円
R5当初予算額:0.3億円

※RMO: Region Management Organization

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※853市区町村で、おおむね小学校区単位に7,207団体が形成（令和4年度調査）

地域運営組織に対する支援等

○地域運営組織に関する調査研究

- ・実態把握調査
- ・先進事例調査 等

○全国セミナー

- ・国の施策説明、有識者の講演、先進団体の事例発表等を通じ、自治体職員や関係者等の学びの機会を創出

○地方財政措置（普通交付税・特別交付税）

- 1.住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - （1）地域運営組織の運営支援
 - （2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
- 2.地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】



地域運営組織の活動事例

（特非）きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

- ・高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施。
- ・コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



（特非）ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

- ・移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける移動販売サービスを実施。
- ・移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、高齢者の見守りの機能も果たしている。



地域運営組織（RMO）の活動実態

- 団体数

: 令和4年度は地域運営組織が全国で7,207団体が確認され、令和3年度（6,064団体）から1,143団体増加（18.8%増）し、平成28年度に比べて約2倍以上に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は853市区町村であり、令和3年度（814市区町村）から39市区町村増加（4.8%増）
- 組織形態

: 法人格を持たない任意団体が90.9%、NPO法人が3.9%、認可地縁団体が2.3%
- 構成団体
(複数回答)

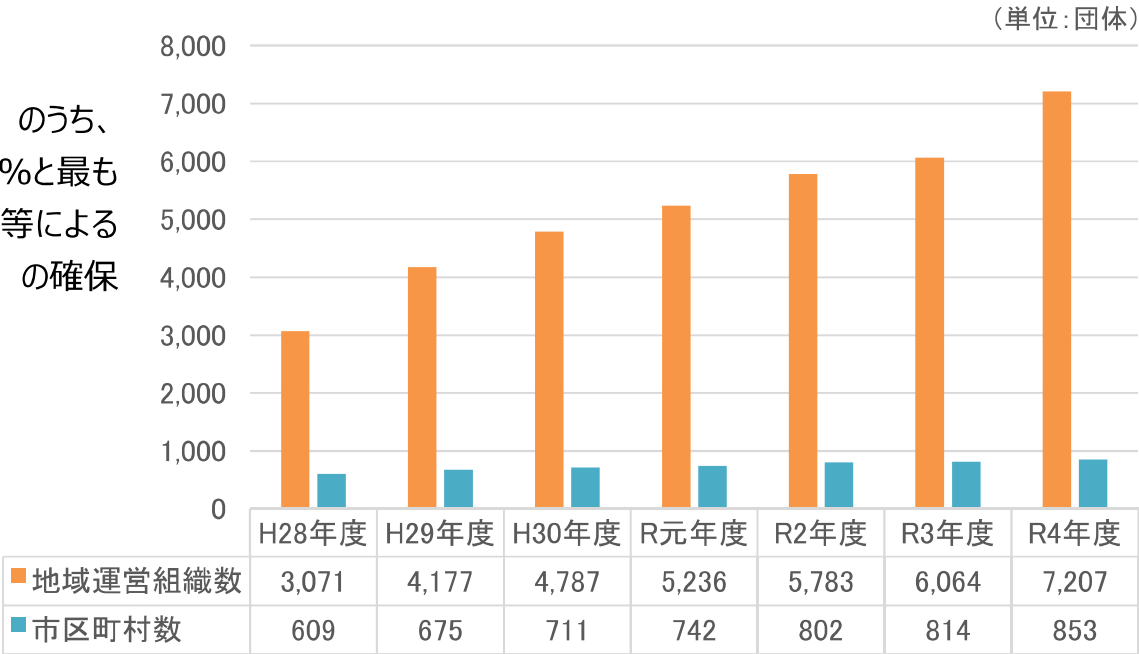
: 自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は78.2%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（58.7%）、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」（50.6%）が続く。
- 活動拠点

: 活動拠点を有する団体が95.3%、このうち66.5%が公共施設を使用
- 活動内容
(複数回答)

: 祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。
- 収入
(複数回答)

: 収入源（第1位から第5位までを複数回答）のうち、「市区町村からの助成金・交付金等」が84.0%と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は44.2%
- 課題
(複数回答)

: 活動の担い手となる人材の不足（76.1%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（56.7%）、次のリーダーとなる人材の不足（56.2%）が続くなど、人材に関するものが多い。



地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

（1）地域運営組織の運営支援

① 運営支援（措置対象：事務局人件費 等）…普通交付税

② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

（2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、

交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※令和4年度からは、孤独・孤立対策として下線を対象経費に追加している。

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。措置率1/2・財政力補正

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

過疎対策について

1 過疎対策の経緯

- 昭和45年以来、五次にわたり議員立法として過疎法が制定（全て全会一致により成立）。
- 現行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」は、令和3年3月に成立し、4月1日に施行。

2 過疎地域の要件

- 市町村ごとに「人口減少要件」及び「財政力要件」により判定。  現在の過疎関係市町村は885団体
(全市町村の51.5%)

3 主な支援策

(1) 過疎法に基づく施策

- | | |
|-------------------------------|---|
| ① 過疎対策事業債 | (令和6年度計画額 5,700億円 (充当率100%、元利償還の70%を交付税措置)) |
| ② 国庫補助金の補助率かさ上げ | (統合に伴う公立小中学校校舎の整備等) |
| ③ 税制特例 (所得税・法人税にかかる減価償却の特例) | ※ 適用期限 : 3年間延長 (令和6年3月31日→令和9年3月31日) |

(2) その他の施策

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ▪ 過疎地域持続的発展支援交付金 | (令和6年度予算 (案) 8.0億円) |
|------------------|-------------------------|

過疎地域持続的発展支援交付金

R6当初予算額(案)：805百万円
(R5当初予算額：805百万円)

○ 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。（過疎地域以外の条件不利地域も対象）（定額補助）

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



役場所在地

【事業例】佐賀県伊万里市（H29～） 地域公共交通（バス）

黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、

- ① バスの運行形態を見直し
- ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

[効果] コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県等が行う人材育成事業を支援。

（市町村：定額補助 都道府県：6/10、1/2補助）

【事業例】熊本県水俣市（R3～） 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等（13箇所）を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。（1/2補助）

4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。（1/3補助）

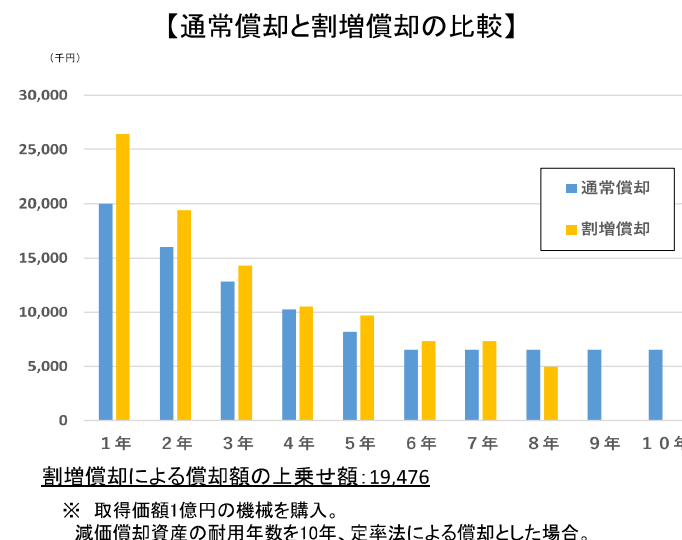
過疎地域における事業用設備に係る割増償却の延長

○ 本年度末が期限である、過疎地域における事業用設備に係る割増償却(所得税・法人税)について **3年間(～令和9年3月31日)延長**

1. 内 容:

- 過疎地域内で個人又は法人が設備を取得等して事業の用に供した場合に5年間の**割増償却が可能**。(所得税、法人税)
→ **課税の繰り延べ効果が発生し、設備投資直後の企業の資金繰りを支援**

事業者の規模 (資本金)		個人又は 5,000万円以下	5,000万円超 1億円以下	1億円超
対象となる設備投資		機械・装置、建物・附属設備、 構築物の取得等(取得、 製作、建設、改修)	機械・装置、建物・附属設備、 構築物の新增設	
対象 業種 ・ 取得 価額	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上		
対象設備・償却率		機械等:普通償却限度額の32% 建物等:普通償却限度額の48%		
減価償却の方法		割増償却(最大5年間適用)		



2. 適用期限: **令和6年3月31日 ⇒ 令和9年3月31日まで延長**(令和6年度税制改正の大綱(令和5年12月22日閣議決定))

3. 適用要件: 過疎市町村計画に「産業振興促進事項」を記載(記載事項: 区域、対象業種等)

(参考)適用実績

	適用 件数	適用額 (償却限度額)	減収 見込額	本特例を活用した設備投資に 係る新規雇用者数
R3※	31	1.3億円	0.3億円	216人
R4	89	3.7億円	0.9億円	202人

※本税制特例措置は、新過疎法制定後、過疎市町村計画を策定
(多くの市町村でR3年9月)以降適用可能だったため、
適用件数が少なかった。

過疎地域における地方税の減収補てん措置の延長

○ 本年度末が期限である、過疎地域における事業用設備を取得等した場合等の課税免除等に係る地方税(事業税・不動産取得税・固定資産税)の減収補てん措置について、**3年間(～令和9年3月31日)延長**

1. 内 容: 下図のとおり

製造業・旅館業・農林水産物等販売業・情報サービス業等

- 過疎地域内で個人又は法人が事業用設備を取得等した場合
- 取得価額等: 下表のとおり

事業者の規模 (資本金)		個人又は 5,000万円以下	5,000万円超 1億円以下	1億円超
対象となる設備投資		機械・装置、建物・ 附属設備、構築物の 取得等(取得、製作、 建設、改修)	機械・装置、建物・附属設備、構築物の 新增設	
対象 業種 ・ 取得 価額	製造業・旅館業	500万円 以上	1,000万円 以上	2,000万円 以上
	農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上		

条例に基づき課税免除又は不均一課税

事業税	所得金額又は収入金額のうち 当該設備に係るもの
不動産 取得税	当該設備に係る家屋、 当該家屋の敷地である土地
固定 資産税	当該設備に係る家屋、機械・装置、 構築物、当該家屋の敷地である 土地

**都道府県又は市町村の減収分の75%を普通
交付税で補てん**(最初に課税免除等を行った年
度から3年間 (※1))

※1: 不動産取得税は当該年度分。

畜産業・水産業(※2)

※2: 過疎地域内で個人が行う畜産業及び水産業に限る。

個人又は同居の親族で事業を行った日数の合計が、当該年における延べ労働日数の1/3
超～1/2以下の場合

条例に基づき課税免除又は不均一課税

事業税	各年の所得金額
-----	---------

**都道府県の減収分の75%を普通交付税で補て
ん**(最初に課税免除等を行った年度から5年間)

2. 適用期限: **令和6年3月31日 ⇒ 令和9年3月31日まで延長**する方針

3. 適用要件: 過疎地域持続的発展市町村計画に「産業振興促進事項」を記載 (記載事項: 区域、対象業種 等)

集落支援員 地方財政措置の拡充

○ 集落支援員に対する特別交付税措置の上限額の引上げ（専任 1 人あたり445万円⇒**485万円**）

※会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給開始に伴うもの

<集落支援員の概要>

- 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

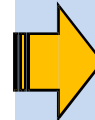
集落支援員の活動イメージ

■ 集落点検の実施

- 市町村職員と協力し、住民とともに集落点検を実施

■ 集落のあり方についての話し合い

- 「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進



□ 集落の維持・活性化に向けた取組や取組主体となる地域運営組織などのサポート

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

<特別交付税措置>

- 対象経費
- ① 集落支援員の設置
 - ② 集落点検の実施
 - ③ 集落における話し合いの実施
 - ④ 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策 に要する経費

措置額 集落支援員 1 人あたりの上限額 **専任 485万円**、兼任 40万円

都道府県過疎地域等政策支援員について

○ 過疎地域の持続的発展に資する多様な人材を確保・育成するため、都道府県が専門人材を雇用又は委託し、過疎地域等を支援する経費について特別交付税措置を講じる。

対象団体

都道府県

対象経費

都道府県過疎地域等政策支援員の活動に要する経費（報償費、旅費、委託費等）

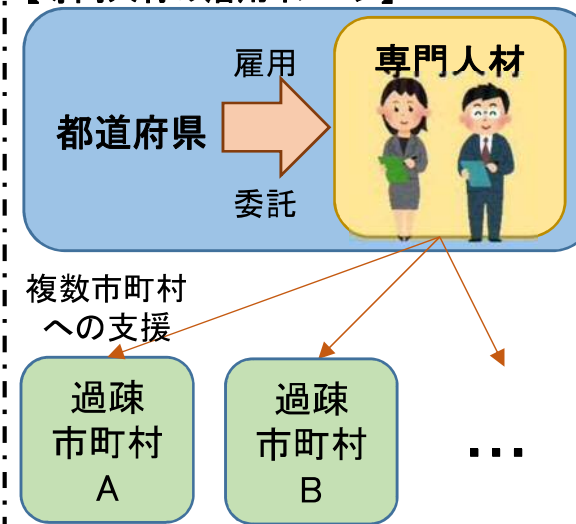
要件

- ① 過疎地域その他の条件不利地域（過疎、山村、離島、半島、奄美、小笠原、沖縄）を有する複数の市町村への支援が対象
- ② 市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援の業務に従事すること
- ③ 都道府県の過疎計画に記載があること 等

財政措置

- ・対象経費の上限額 年間560万円／人
- ・措置率0.5
- ・財政力補正あり

【専門人材の活用イメージ】



業務の例

◎産業振興（農林水産業）

- …販路拡大、ブランド化、6次産業化、経営指導、スマート農林水産業、担い手確保 等

◎産業振興（商工業、その他）

- …サテライトオフィス等の企業誘致、商品開発、創業支援、特定地域づくり事業協同組合支援 等

◎産業振興（観光）

- …観光戦略、DMO支援、観光・宿泊施設の経営改革、インバウンド対策 等

◎地域における情報化

- …情報通信技術の利活用 等

◎地域公共交通の確保

- …地域公共交通網の維持・再編、新技術活用 等

◎生活環境の整備

- …水道事業経営 等

◎高齢者等の保健・福祉

- …地域包括ケアシステム、子育て支援 等

◎医療の確保

- …医療政策支援 等

◎教育の振興

- …ICT教育、農山漁村留学、外国語教育、キャリア教育 等

◎集落の整備

- …集落対策、空家対策 等

◎地域文化の振興

- …文化財保護 等

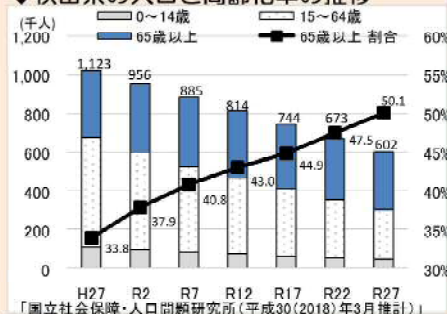
◎再生可能エネルギーの利用推進

- …再生可能エネルギーの導入支援 等

令和5年度 地域づくり推進課の概要について

地域の現状

◆秋田県の人口と高齢化率の推移

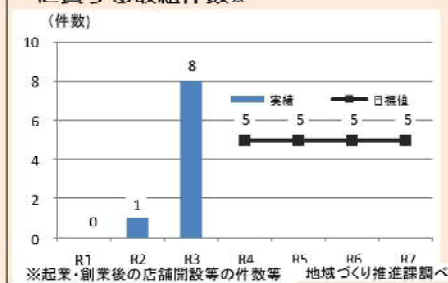


◆県内行政区の高齢化の状況

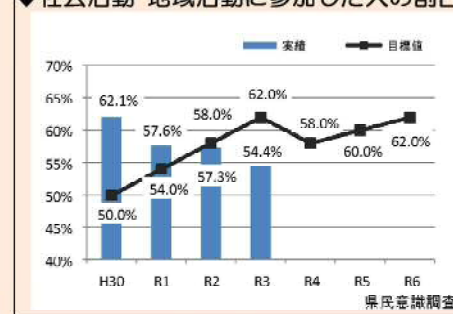


数値目標 (新秋田元気創造プラン)

◆若者による秋田県の活性化や地域貢献に資する取組件数※



◆社会活動・地域活動に参加した人の割合



課題

◆地域の活性化等に向けた関係人口の拡大が必要

◆伸び悩む若者の活躍

◆集落機能の低下

◆多様化・複雑化する地域課題への従来型対応の限界

◆適切な管理が行われていない空き家の増加

戦略4 未来創造・地域社会戦略

◆関係人口の拡大

- 新** 首都圏等在住者との交流等を通じた関係人口の受入態勢の整備
 - ・地域と関係人口が関わる魅力ある様々なコンテンツを「あきたの物語」として見える化
 - ・地域と関係人口との交流会の開催
- 首都圏等で活動する民間団体による関係人口の拡大に向けた取組への支援

◆若者のチャレンジへの支援

- 高校生等が主体的に地域と関わる取組への支援
 - ・高校生や大学生等が地域を主体的に考え、行動するための意識醸成やきっかけづくりを実施
- 新** 若者がアイデアを実現するために必要なスキルを身につける環境の整備
 - ・意欲ある若者の仲間づくりやスキルアップの場の提供
 - ・同じ志を持つもの同士による実践活動の展開等
- 拡** 夢の実現を目指す若者の戦略的な取組への支援
 - ・若者ならではの斬新な発想による先駆的な取組の支援
 - ・夢の実現に向けた専門家による伴走支援の実施

◆地域住民が主体となった地域コミュニティづくり

- 拡** 持続可能な集落対策の推進
 - ・人口減少下においても持続可能な地域コミュニティの形成に向けた住民や女性主体の取組への支援
- 地域住民自ら取り組む「元気ムラ」活動の推進
 - ・県内の集落等が一堂に会した大交流会の開催
 - ・山菜等の地域資源を活用したG Bビジネスの活動体制強化と新規参画集落に対する立ち上げ支援

◆多様な主体による協働の推進

- 協働による地域づくりの推進
 - ・市民活動サポートセンターを中心とした市民活動の推進
 - ・各サポートセンターの連携強化
 - ・市民活動に関する情報発信
 - ・県民提案型による協働実践モデルの創出

基本政策2 生活環境

◆空き家対策の推進

○空き家の増加抑制や利活用の促進

- ・空き家相談会の開催
- ・メディアを活用した普及啓発
- ・市町村職員向け困難事案等対応力向上研修の実施
- ・空き家対策連絡会議の運営

1) 県市町村連携支援体制強化事業

- ・持続可能な地域づくりを進めていく上で、地域の様々な団体等が参画した地域運営組織（RMO）の形成が有効であり、行政組織も分野を横断した支援が必要となることから、「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」の担当課以外の福祉や農林などの担当者も対象とした研修を開催する

①ファシリテーション研修

- ・地域の課題等を話し合う場合、ワークショップを取り入れるケースが多くなっており、話し合いをスムーズに進めるためのファシリテーション技術や計画づくりを行う上で効果的なPCM手法等について、対面で研修を実施した
- 実施時期 令和5年4月～11月（全4回）
- 講師 秋田ファシリテーション事務所（平元美沙緒さん）



PCM手法



グラフィックレコーディング

②地域づくり支援スキルアップ研修

【地域運営組織の必要性・役割・具体例など】

- ・令和4年度に引き続き、地域づくりを進めていく上での支援スキルを向上していくための研修を実施する
- ・令和5年度は、県や市町村職員の他に、地区センター長や集落支援員など、様々な分野の方が参加している
- 実施時期 令和5年8月～10月（全3回）
- 講師 都岐沙羅パートナーズセンター（斎藤主税さん）



講師より事例紹介



ワークショップでの発表

1) 県市町村連携支援体制強化事業 (続き)

③地域づくり支援スキルアップ研修

【地域コミュニティにおける公共交通との連携】

- ・今年度を実施した地域づくりに関するアンケートや研修参加者などからの市町村ニーズを踏まえ、特定の分野に絞った研修を実施し、各市町村での具体的な事業展開を後押ししていく

○実施時期 令和6年2月(全1回)

○講師 特定NPO法人
いわて地域づくり支援センター
(若菜千穂さん)

④地域づくり支援スキルアップ研修

【町内会等のデジタル化(仮)】

- ・若い世代への情報発信に有効な、町内会等のデジタル化について、その必要性や進める上での行政からのアプローチ方法などを中心に、セミナーとワークショップを予定している

○実施時期 未定

○講師 未定

◆活動事例のイメージ



送迎サービス

地域住民の移動を支える送迎サービスを始めた。



特産品の生産・地域住民の活躍の場づくり

地域の特産品であるシントウの選果場を開設した。地域住民の活躍の場・健康づくりにもつながっている。



子育て支援

地域の交流施設で、保育サービスや子ども食堂、学習支援等を行っている。



高齢者交流サービス

地域の高齢者が集まれるサロンや食事会を、定期的に開いている。

《参考》地域運営組織に関する実態把握調査資料より

2) 地域づくり支援アドバイザー派遣事業

<事業概要>

- ・コミュニティ生活圏形成事業の横展開への支援
- ・地域運営組織の形成に向けた支援
- ・地域運営組織等が取り組む地域づくり活動に対する助言等

<事業スキーム>

- ・市町村からアドバイザー派遣申請のあった地域に対して、県から業務委託された事業者が県内外の専門家をアドバイザーとして派遣する
- ・派遣するアドバイザーは地域の実情に応じて選定することとし、県と市町村、委託先の協議により決定する



地域で移動しやすい仕組みをつくれないうだろうか？



女性や若い人たちが参加しやすい仕組みをどうやって作ったらよいだろうか？

2) 地域づくり支援アドバイザー派遣事業（続き）

<令和5年度派遣地域>

- ・八峰町岩館
- ・小坂町川上
- ・潟上市湖岸
- ・横手市山内
- ・にかほ市釜ヶ台
- ・湯沢市須川、三梨、山田
- ・三種町鹿渡
- ・男鹿市北浦、脇本、船越、五里合、男鹿中、戸賀、椿
- ・横手市ほろわ、十文字西、金沢

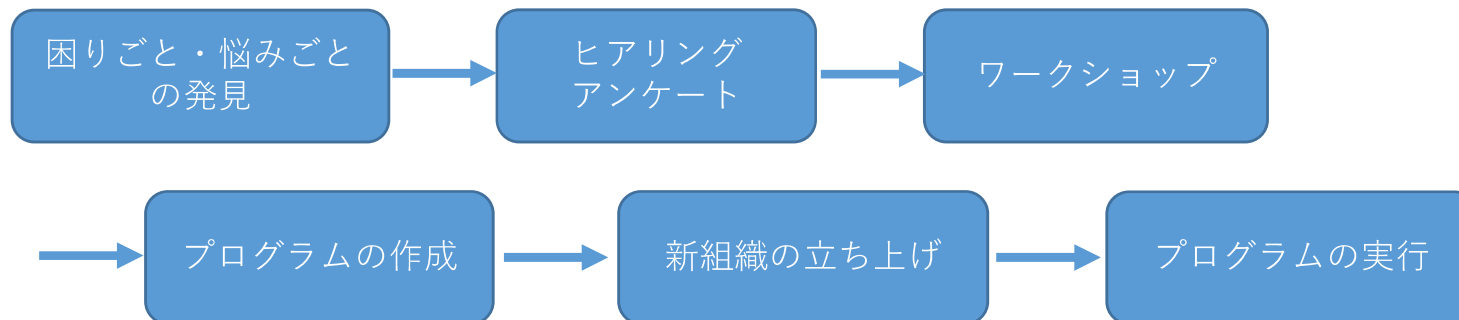


アドバイザーによる
住民ヒアリング
(潟上市湖岸)



全住民アンケートの結果
により実現した
コミュニティ食堂
(小坂町川上)

<派遣のフロー図>



3) 地域運営モデル支援事業

< 事業概要 >

- ・地域運営組織等が地域課題の解決に向けて行う、廃校舎や空き家などの既存ストックを有効活用する取組や、企業や団体との連携により課題解決を図る取組など、他地域のモデルとなる先進的な取組を支援する

< 補助率等 >

- ・補助率 2 / 3
- ・限度額 200万円（事業費ベース 300万円）
- ・予算額 400万円（採択件数 2 件程度）→令和 5 年 7 月時点 2 件（秋田市、上小阿仁村）
- ・補助先 地域運営組織等、市町村（※）
※令和 5 年度より地域運営組織等と企業や団体との連携事業の場合、市町村からの委託事業も対象とする

< 採択事例 > ①河辺地域交流会「縁」

- ・地域住民から譲渡を受けた古民家を地域活動の拠点として整備し、地域内外の交流と関係人口創出の場とした。



< 採択事例 > ②上小阿仁村社会福祉協議会

- ・空きスペースを村民に開放してふれあい食堂を開設したほか、伝統行事の継承を目的としたワークショップの開催などにより多世代の村民がにぎわう交流拠点とした。



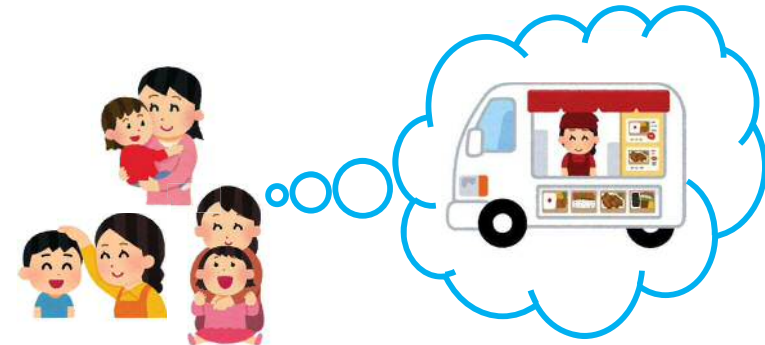
4) 未来をつくるロカジョサークル応援事業（R5年度新規）

<事業内容>

- ・ 集落等における地域活動について女性の視点から生まれる新たな活動へのアプローチやネットワークづくりを支援する。



地域の文化を生かしながら
他世代が行き交うマルシェを開催したい



グループになって、
子育て中の女性が活躍できる場所を作りたい

<実施地域（フィールド）>

- ・ 女性の考え方やスキルを生かした地域活動が期待される集落等

<対象者>

- ・ 地域活動に関心のある概ね20代～40代の女性

4) 未来をつくるロカジョサークル応援事業 (続)

R5実績	能代市	仙北市	横手市
事業参加者	会社員・市職員など 9名	会社員・主婦など 10名	会社員・看護師・講師など 8名
交流会の開催	9月～10月 3回	9月～10月 3回	8月～11月 3回
活動の実践	「能代っぽい新商品を 考える会」 ➢ 12月10日(日) ・試作品を作製してクリスマスマーケットに出展	「おしごと体験 キッズマルシェ」 ➢ 12月16日(土) ・子どもたちが地元の仕事を体験	「親子でプチクリスマス会」 ➢ 12月16日(土) ・イラストの塗り絵、フラワーアレンジメント、親子写真のプレゼント等
	「パンケーキ in the school」 ➢ 12月7日(木) ・藤里学園の小学生が市内出身のパティシエとパンケーキ作りを体験	「旧民宿建物・敷地の利活用」 ➢ R6年度予定 ・12月21日(木)、2月8日(木)に勉強会	



交流会 (横手市)



実践活動 (能代市)



実践活動 (仙北市)



実践活動 (横手市)

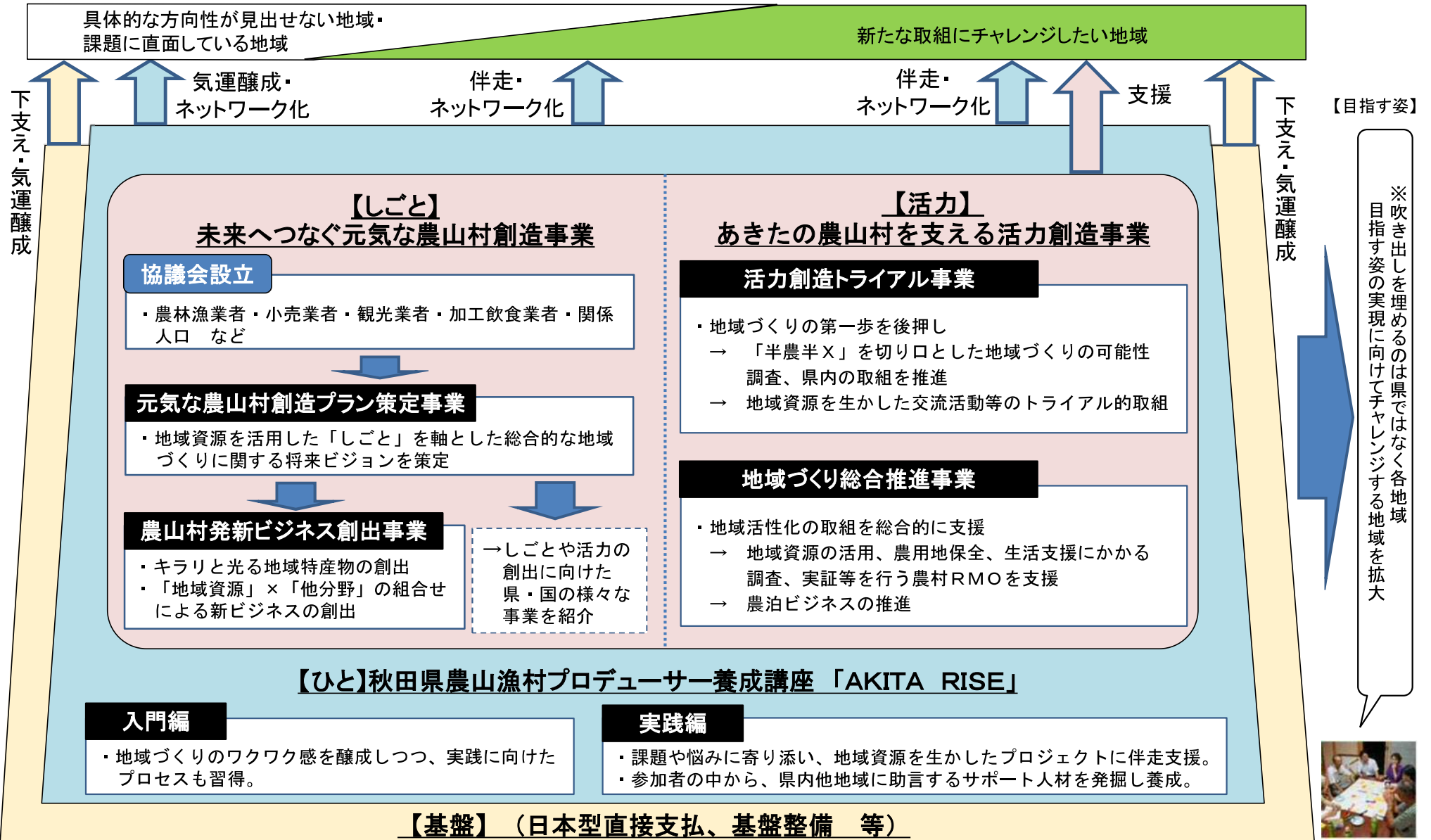


報告会 (仙北市)

秋田県の農山村振興施策の全体像(基盤・ひと・しごと・活力)

- 地域資源の核である農地、水路などの「基盤」の保全・整備を支援し、地域を下支えしつつ、農山村の活性化に向けた動きにつなげていく。
- 加えて、具体的な方向性が見出せない地域なども含め、あらゆる地域をカバーした「ひと」づくりにより、ワクワク感を持って動き出す地域の裾野の拡大と、新たな取組にチャレンジしたい地域への伴走の両面から支援しながら、同じ志を持つ者同士をネットワークでつないでいく。
- こうした土台の上で、地域資源を生かした新たな取組にチャレンジしたい地域を支援する事業を「しごと」・「活力」の両面から総合的に展開。

(事業の関係性)



未来へつなぐ元気な農山村創造事業

農山村地域において、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出までを総合的に支援。

STEP0: 協議会設立

- ・農林漁業者に加え、多様な人材（小売業者、観光業者、加工・飲食業者、関係人口など）が参画
- ・次世代への継承など取組の持続性も含め、必要な人材が参画

（参考）地域づくり活動支援事業

（補助率 定額 ※上限300千円（1年目）、100千円（2年目））

- ・農地等を活用した交流活動等を通じて、地域の活性化を図る取組を支援
- ・未来へつなぐ元気な農山村創造事業の実施に向けたトライアルとしても活用が可能

STEP1: 元気な農山村創造プラン策定事業（補助率 1/2（+市町村協調助成1/2） ※上限300千円、1年間）

- ・地域資源を活用した「しごと」を軸とした総合的な地域づくりに関する将来ビジョンを策定
- ・策定にあたり、協議会構成員が秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を受講

【主な記載事項】

- （ ）年後のビジョン
- 取組による効果（「しごと」「活力」の両面から記載）
- 将来ビジョンの達成に向けた取組
- ビジネスの取組目標（取組の内容ごとに複数設定可）



ワークショップの開催



先進地視察



AKITA RISEの受講

STEP2: 農山村発新ビジネス創出事業（補助率 1/2（+市町村協調助成1/2） ※上限2,500千円、2年間）

- ・元気な農山村創造プランに基づく、新たなビジネスの創出に必要な取組を支援
- ・同プランで設定されたビジネスの取組目標ごとに、1つの事業を実施可能

＜交流拠点加算＞

併せて交流拠点を整備する取組は補助上限額50万円加算

【支援対象となるビジネスの範囲】

① 地域特産物のブランド化

農林水産物等について、2次・3次産業との連携を図るなどして、再生産可能な価格での販路を確保する取組

② 新ビジネス

農地、森林、景観などの地域資源と観光や飲食等の他分野との組み合わせによるビジネス

① 地域特産物のブランド化



施設・機械等の整備



試験栽培
新商品の試作・販売

② 新ビジネス（地域資源×○○）



新ビジネス創出の
ための施設整備等



マーケティング活動等

→さらに、しごとや活力の創出に向けた県・国の様々な事業を紹介し、総合的な地域づくりを後押し

※例えば、元気な農山村創造プランを策定していく中で、農用地の保全や生活支援にも取り組んでいく構想がある地域には、農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業（農林水産省）を紹介

未来へつなぐ元気な農山村創造事業の取組事例

鹿角市花輪地域

～「鹿角タコス・チップス」による地域活性化～

○取組内容

- ・タコス・チップスを活用した交流の場の創出（R4.11月にカフェバーオープン）
- ・タコス等の原材料となるブルーコーンを地元で生産するため試作中
- ・その他のタコス材料も地元産食材を活用

○主な構成員

農家、農業法人
鹿角タコス（若手移住者3名）
燐製屋猫松 等



ブルーコーン試作



ブルーコーンチップス

北秋田市大阿仁地域

～秋田内陸線「比立内駅舎」を活用した地域活性化～

○取組内容

- ・地域特産物の加工・販売所の整備による販わいの創出
- ・がっこ加工技術の継承など、地元食文化の保全・継承に向けた学びの場の創出
- ・駅舎をコワーキングスペース、カフェ&バーとして活用し、交流の場を創出

○主な構成員

農家
（一社）大阿仁ワーキング
地域おこし協力隊
自治会・婦人会・青年会 等



がっこステーション
（比立内駅舎）



加工・コワーキングスペース

藤里町粕毛地域

～「南白神の里」ブランドを活用した地域活性化～

○取組内容

- ・南白神の里ブランドを生かした地域特産物の加工・販売
- ・農泊施設を生かした交流の場の創出
- ・地域内の農用地保全・生活支援のための共助体制の確立

○主な構成員

農家
NPOふじさと元気塾
ふじさと粕毛まちづくり協議会
地域おこし協力隊
農家民宿経営者
多面的機能支払活動組織 等



南白神ベース
（農泊施設）



豊富な湧水を
活用した養殖

にかほ市横岡地域

～ゲストハウスを交流拠点とした地域活性化～

○取組内容

- ・古民家を活用したゲストハウス整備による交流の場の創出
- ・地域特産物「横岡そば」などを生かした商品開発、体験メニューの提供
- ・日本型直払（多面、中山間）活動組織と連携した農用地保全

○主な構成員

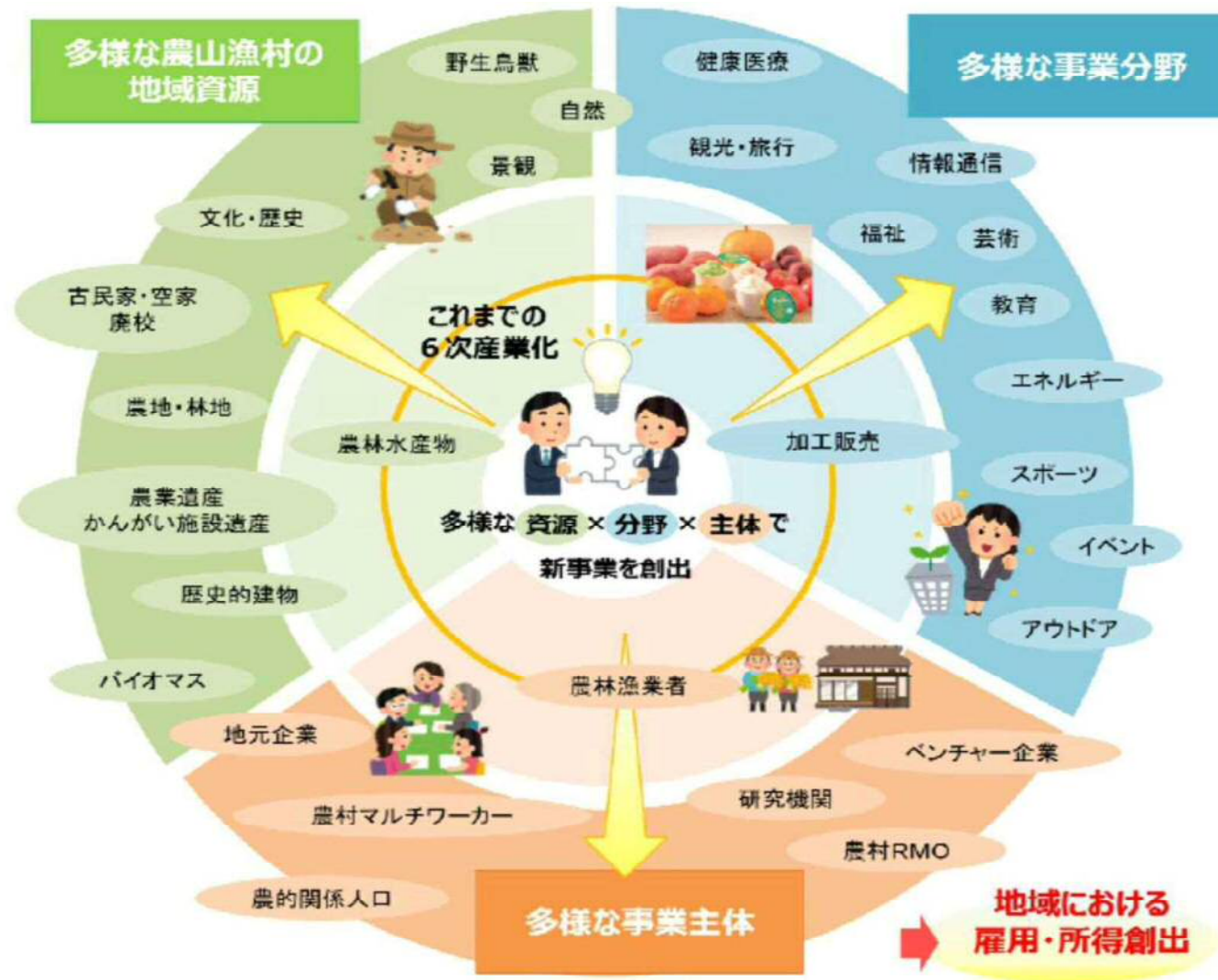
農家
地元そば生産組合
地域おこし協力隊
自治会
日本型直払活動組織 等



古民家のゲストハウス整備



未来へつなぐ元気な農山村創造事業の「新たなビジネス」創出のイメージ



未来へつなぐ元気な農山村創造事業の進め方

～「〇〇業務のついでに」でOK！～

- ◎ 〇〇事業の地元説明会の「ついでに」
- ◎ 〇〇地域座談会の「ついでに」
- ◎ その他、〇〇交流会等のイベントなど様々な場面で「ついでに」

〇〇業務の「ついでに」以下のような対応をお願いします。

- ・地域を活性化する本事業等の紹介
- ・地域を活性化したい人材の育成の場(アキタライズ)の紹介
- ・地域を元気にしたいと思っているプレイヤー、アイデアの発掘 等

視野を広げると農山村地域を元気にしようという想いを
持ったプレイヤーはそこらにいるはずです。

多様な「半農半X」推進事業

- 多様な「半農半X」について、新たな可能性を探る実証調査を実施

事業実施の背景・目的

- コロナ禍におけるリモートワークの普及や働き方改革による副業可能な企業の増加などにより、農山村地域への二地域居住や移住・就業の関心が高まり、田園回帰の流れが加速
- 中山間地域では、高齢化や人口減少により農業の担い手や地域活性化のための人材が不足
- 新たな兼業スタイル「半農半X」により、地域外から人材を呼び込み、労働力不足の解消や関係人口の創出、移住・就業につなげていく。

これまでの取組（R3～5）

- 副業として農林漁業を希望する都市住民の受入体制の整備や、両立が可能な働き方の調査のため、新たなライフスタイル「半農半X」の推進に向けた実証事業を実施

- ・ R3年度：1地域 八峰町
- ・ R4年度：2地域 八峰町、にかほ市
- ・ R5年度：4地域 にかほ市、鹿角市、由利本荘市、大仙市

成果・新たな動き

- 農繁期の労働力の確保
- 参加者のスキルを生かした地域貢献
 - デザイナーによる農産物のパッケージデザイン制作 等
- 関係人口の創出・拡大
 - 参加者が地域を再訪したり、首都圏等での地域のPRを行ったり、地域の応援団となってつながっている。

多様な「半農半X」推進事業（R5）

多様なタイプの「半農半X」体験を実施

<【半農半X】参加者のタイプ>

- 個人：会社員
- 個人：フリーランス・企業経営者
- 個人：移住希望者
- 企業：県内外の多様な業種

上記のような様々なタイプについて可能性調査を実施

★令和5年度は、4地域で実施（継続1、新規3）

※ 八峰町では令和5年度から町単独事業として実施

～ 目指す姿 ～

- 外部人材による農業等の地域の課題解決や活性化
 - 農業等の労働力不足の解消
 - 参加者や企業とのコラボレーションによる新たなビジネス展開等
- 地域の応援団となる関係人口の創出・拡大
 - 地域を再訪、地域特産物の購入やPR等
- 二地域居住や移住・定住の選択肢の多様化
 - 新たなライフスタイルを魅力とした移住・定住等

「半農半X」(令和3・4年度の事業実施状況)

八峰町(R3~4) <NPO法人八峰町観光協会>

令和3年度の実施概要

- 実施期間：令和3年11月8日~12月23日(2~3週間程度滞在)
- 参加者：7名(公募：東京都2名、愛知県3名、大阪府・秋田市1名)
※会社員2名、フリーランス5名
- 作業内容：ねぎ出荷調製、菌床しいたけ出荷調製、ハタハタ選別作業
生薬苗ポット植替、山の手入(手強い)



- 参加者による新たな動き等
 - ・参加者と受入農林漁業者の双方のインタビュー動画を参加者が制作
 - ・参加者のデザイナーが農産物のパッケージをデザイン



~参加者のうち5名が八峰町を再訪~

令和4年度の実施概要

- 実施期間：令和4年9月12日~12月5日(3週間程度滞在)
- 参加者：5名(公募：東京都2名、神奈川県2名、愛知県1名)
※会社員4名、個人事業主1名、フリーランス1名
- 作業内容：ねぎ収穫・出荷調製、ミニトマト収穫・梱包、萱刈り、山の手入
- 参加者による新たな動き等
 - ・昨年度の参加者が動画を制作、昨年度の参加者と今年度の参加者が交流



にかほ市(R4~5) <(一社) ロンド>

令和4年度の実施概要

- 実施期間：令和4年9月27日~11月10日(2週間程度滞在)
- 参加者：6名
 - ・CCCMKホールディングス(株)：3名(企業参加)
 - ・ヤフー(株)：3名(個人参加)
 - (大手家電メーカー：1名(現地視察、個人参加))
- 作業内容：いちじく収穫・出荷調整、ねぎ出荷調製、花卉収穫等



CCCMKH(株)



- 地域の課題解決に向けたワークショップ(WS)の実施
 - ・参加者に地域課題のテーマを与え、受入農家や地域プレーヤーと交流・意見交換していく中でその解決に向けたアイデアを出してもらったWSを実施。
 - ・テーマ：「後継者のいない農地を継承していくには」(CCCMKH(株))
「九十九島の景観を活かした農山村地域の活性化」(ヤフー(株))



ヤフー(株)

九十九島の景観を活かした
農山村地域の活性化



令和5年度の実施概要

- 実施期間：令和5年11月6日~12月23日 1週間程度滞在
- 参加者：5名(副業可能な企業や会社員)
- 作業内容：ねぎ出荷調製、花卉収穫

「半農半X」（令和5年度の事業実施状況）

鹿角市（R5～6）＜NPO法人かつのclassy＞

- 実施期間：令和5年9月11日～10月27日（1～2週間程度滞在）
- 参加者：6名（公募：東京都2名、茨城県、神奈川県、愛知県、大阪府各1名）
※会社員1名、フリーランス5名
- 作業内容：花卉収穫、ミニトマト・さつまいも収穫、ねぎ収穫・出荷調製 等



- 参加者による新たな動き等
 - ・地域おこし協力隊への応募（移住）及び事業検討
 - ・鹿角家（移住定住支援サイト）への関わり、東京でのイベント参加（予定）

由利本荘市（R5～6）＜(株)雨風太陽＞

- 実施期間：令和5年11月16日～11月25日（1週間程度滞在）
- 参加者：3名（企業参加）
三菱商事(株)、三菱商事洋上風力(株)、ハウス食品グループ本社(株)
- 作業内容：ねぎ出荷調製、畜産関係作業

- ※ JA秋田しんせいの無料職業紹介所を介して受入農家とマッチング
- ※ 三菱商事、三菱商事洋上風力：洋上風力発電を契機とした秋田の未来づくり会議での秋田県提案（農山村振興課・半農半X）のマッチング事例



大仙市（R5～6）＜ファイオン(株)＞

- 実施期間：令和5年10月15日～12月17日（1週間程度滞在）
- 参加者：10名（東京都7名、宮城県1名、福島県1名、秋田市1名）
※企業参加2名（(株)NTTアグリテクノロジー）
会社経営2名、フリーランス6名
- 作業内容：ミニトマト収穫、ごぼう収穫、ねぎ出荷調製、漬物加工品作り 等



- 参加者による新たな動き等
 - ・秋田市在住のタレントの卵が参加
 - ・企業参加者によるビジネス展開の可能性

八峰町（R5～）＜町単独事業＞

- 令和3～4年度：県の事業で「半農半X」実証調査を実施
- 令和5年度：町単独事業で「半農半X」を継続実施
期間：10月～12月
内容：14日間滞在し、4日以上農業等バイトに従事する。
参加者数：13名



農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業 農村RMOモデル形成支援

・複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者などが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる「農用地の保全」、「地域資源の活用」、「生活支援」に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき実証事業を実施。【事業期間:最大3年間、交付率:国定額(上限3,000万円(1,000万円(年基準額)×事業年数)】

・秋田県内では、藤里町粕毛、にかほ市横岡の2地域が令和5年度に採択。

農村RMO※



※農村型地域運営組織(農村RMO: Region Management Organization)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

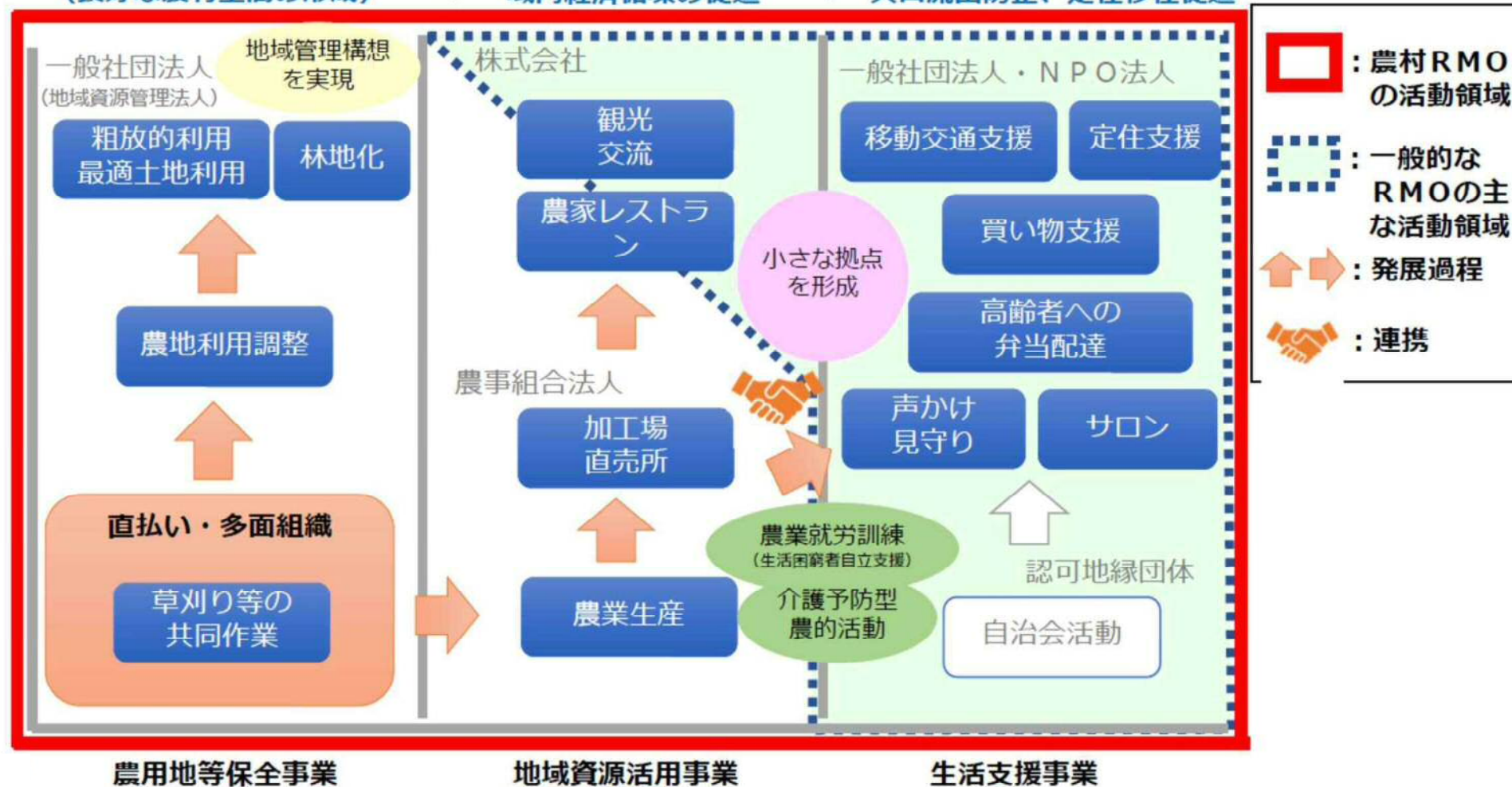
なお、農村RMOは、RMOの一形態と整理している。

農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

農村RMOの事業領域と発展過程

- 農村RMOは、中山間直払いや多面支払いの組織などの農用地の保全活動を行う組織を中心に、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した農業振興等による経済活動を展開し、さらに農山漁村の生活支援に至る取組を手がける組織へと、省庁横断的に発展させていくことが重要。

持続的で秩序ある土地利用の推進
(良好な農村空間の形成) → 地域の雇用創出、所得向上
域内経済循環の促進 → 地域における生活基盤の維持
人口流出防止、定住移住促進



農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

農村RMO形成のアプローチ（主な3つの例）

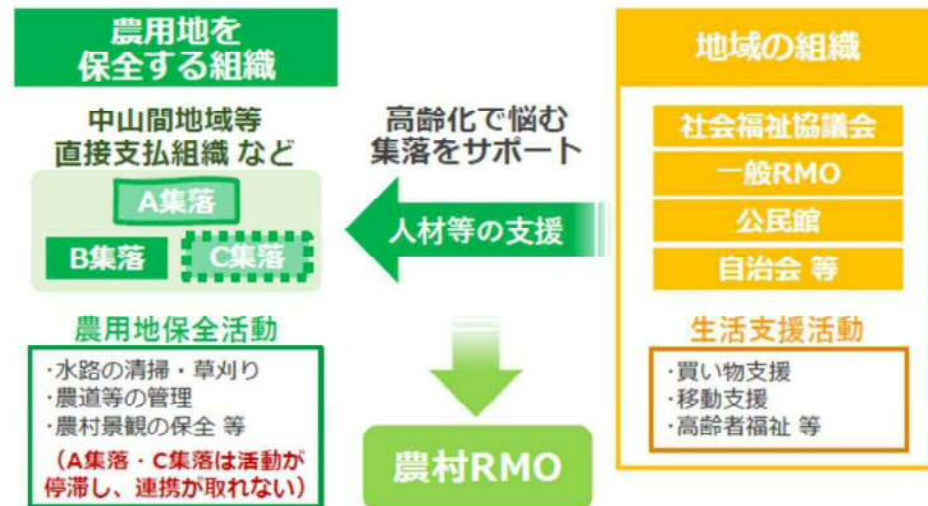
パターン① 農用地を保全する組織が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展。



パターン② 農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、農村RMOに発展。



パターン③ 地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等にアプローチすることで農村RMOに発展。



○ 農村RMOを形成するまでの過程は地域状況等に応じて多種多様であり、決められた手順に基づき進められるものではありません。

このため、農村RMOの形成を進めていく上では、地域住民の皆様による十分な話し合いが必要不可欠となります。

農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

～農村RMO全国事例①～

農村RMO形成の事例：高松第三行政区ふるさと地域協議会（岩手県花巻市）

- 農村の問題を農家だけで解決しようとしていたが、問題が複雑化・多様化。危機感を持った有志が発起人となり、農業や生活の課題を一緒に考える場として協議会を設立。
- 設立したものの発起人以外の参加者は反対であったため、可能な範囲で活動を開始。その後活動に行き詰ったが、アドバイザーの助言を踏まえ、活動に暮らしの視点を加えるなどした結果、徐々に賛同が得られて活動も具体化。
- 現在は、住民が主体となり様々な団体と連携し、策定したビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る様々な取組を自分事として実施。



福祉農園での活動をはじめ、多様な取組を展開



景観形成活動



加工品の開発



配食サービス・外出支援（見守り活動含む）



サロン活動



除雪支援

農村型地域運営組織(農村RMO)の推進

～農村RMO全国事例②～

農村型地域運営組織(農村RMO)の事例 高知県三原村 集落活動センターやまびこ

～1,500人の村人全員が「ワンチーム」で取り組み、安心して生活できる村を実現～ 農村RMOモデル形成支援(R4～)

- 農事組合法人が中心となり、集落営農や中山間地域等直接支払等の農用地保全活動に取り組み。
- 地域資源を活用した商品開発やブランド化の他、地域の生活や伝統を守る取組を実施。
- 移住者の定着のため、交流会やユズの農作業研修などを開催。移住者のための住宅も提供。



AKITA RISE 実践編第5回（事業構想プレゼン）

実践編第5回（概要）



令和5年度 秋田県農山漁村プロデューサー養成講座

AKITA RISE

AKITA RISEは込める思い

農山漁村の活性化に向けて、
より多くの人がワクワク感を持って動き出す。
ここで出会った人たちが、ワンチームとなつて
お互いのプロジェクトを高め合う。
そんな秋田の未来を創りたいという思いから、
本講座を創設しました。

2024 3月18日(月)

【時 間】13:30~16:30 【参加費】無 料

入場無料／事前来場登録推奨

会場 / 秋田市文化創造館
〒010-0875 秋田県秋田市千秋明町 3-16

【コメンテーター】

- 株式会社ジェイアール
- 東日本企画 ソーシャルビジネス・地方創生本部 地域プロデューサー

山本 聖 氏

元小田金百貨店食品統括マーチャンダイザー。百貨店系出身と、国内ブランドの発掘と育成に
関与。マザーハウスや中島タカオに在籍。ハウジング自給自給プロジェクトとして注目を集める。
2008年より中小企業本部プロジェクトマネージャーに就任。子育て支援の機軸で全国の中小企業
の支援活動を開始。2010年、小田金百貨店を退社し、現職。広島県「ヒロシマでパートナー」の
瀬戸内正倉庫 avenue の園地支援や鳥取県「大山時間」7農工企業連携事業等の実務的な取り組みが注目されている。

お申し込み、詳細は裏面へ ▶▶▶

発表予定プロジェクト

市町村名	プロジェクト
鹿角市	農業の六次産業化やアート分野などを絡めた地域活性化
能代市	放置柿の加工商品の利益拡大
藤里町	人材不足の中における地域観光資源の有効な活用方法
秋田市	秋田市下北手地区での都市型アウトドア事業（シェア畑、首都圏飲食業向けの休耕地を活用した代行栽培、農泊、キャンプ場の開設等）
秋田市	山林資源の活用した交流活動
男鹿市	男鹿の特産品を使った新商品の開発
由利本荘市	歩いて行けるプチテーマパーク
湯沢市	湯沢市の地域資源（古民家、里地里山）を活用した地域づくり
横手市	アウトドア体験の提供（野外で活動できるキャンプや釣り、登山、自転車）と地域交流の拠点づくり。
横手市	クラフトビールの醸造、ビアバーの経営と横手産ホップ産産業や休耕地の麦畑化、原料となる農産物の6次産業化
羽後町	小さい農業を広めていくプロジェクト 子どもと農業が近づくプロジェクト
11プロジェクト	

- 地域活性化活動に飛び込む者の裾野拡大を図るとともに、自治体職員等支える側のスキルアップも担う「入門編」
- 課題や悩みに寄り添いながら、地域の新たなプロジェクトに伴走支援する「実践編」
- 「同じ志を持つ者同士のネットワークづくり」が進み、研修の場が「人をつなぐ場」に！

入 門 編

目 標

- ・地域づくりのワクワク感の醸成
- ・実践に向けたプロセスの習得
- ・問題意識の共有、指導・助言力の向上（関係機関）

対 象

100人程度・2回程度を想定

- ・地域づくりに意欲のある者（学生含）
- ・課題に直面している地域の者
- ・具体的な方向性が見いだせない地域の者 等



関係機関の職員

内 容(案)

対面（秋田市）＋オンライン併用 開催

研修をネットワークづくりの場に！
（参加者同士や講師との交流・意見交換）

- 第1回【地域発！イノベーションの総合】
 - ・基調講演 じぶんごとから発想するビジネスの考え方
 - ・県内事例紹介 農泊ビジネス、地域活性化の取組
- 第2回【地域に根ざした新ビジネスの創造】
 - ・基調講演 地域を丸ごと聖地（ブランド）化する！
 - ・県内事例紹介 農村RMO、他業種連携の農ビジネス

パネルディスカッションによる意見交換を実施

実 践 編

目 標

- ・地域資源の掘り起こしや新たなビジネスの企画立案
- ・具体的な活動につながるプランの策定
- ・他地域へアドバイスできるサポート人材の発掘

対 象

20人程度・5回程度を想定

- ・取組にチャレンジ中の地域の者
 - ・チャレンジに向けて踏み出したい地域の者 等
- ※関係職員も含め、同一地域から複数名（2～3名）の参加を推奨

実践
研修

【研修カリキュラムは委託事業者と調整し決定】

- ・座学（県及び国の地域づくり施策含む）
- ・グループディスカッション
- ・プラン策定の実例演習 等

研修後のイメージ

- ・ビジネス創出や地域活性化の新たな取組を主導（リーダー）
- ・地域内外の人材をつなぎ新たなネットワークを生み出す（ハブ）
- ・他の地域へアドバイスし支える（サポート）

日本型直接支払制度の概要（令和 5 年度末）

令和 6 年 2 月 20 日

地域環境保全チーム

県では、農業生産活動等の継続を支援し農地を保全していくため、次の 3 つの交付金制度を展開中です。（県内の耕地面積 1 4 万 h a の約 7 割をカバー）

1. 多面的機能支払交付金

対象農地：約 1 0 万 h a 交付金：約 4 5 億円（9 9 1 組織） 1 組織あたり 450 万円

活動内容：草刈り、泥あげ、植栽、体験学習会等

2. 中山間地域等直接支払交付金

対象農地：約 1 万 h a 交付金：約 1 0 億円（4 8 7 組織） 1 組織あたり 200 万円

活動内容：草刈り、泥あげ、植栽等

3. 環境保全型農業直接支払交付金

対象農地：約 0. 5 万 h a 交付金：約 1 億円（1 9 組織） 1 組織あたり 500 万円

活動内容：有機農業、長期中干し等

<課題>

高齢化による担い手不足（草刈り等）や事務員承継が難しい組織が散在している状況です。

<地域の皆様へ>

お近くの地域にも上記組織が存在しますので、組織とつながることからはじめて、地域の課題解決や活性化に向けて活用してみてはいかがでしょうか？



非農業者との連携と担い手農業者の育成・確保

平地農業地域



キーワード

構造改革の後押し等
地域農業への貢献

よこてしよこてちいきのうち・みず・かんきょうほぜんそしき

よこてし

横手市横手地域農地・水・環境保全組織

(秋田県横手市)

- 当地域は、秋田県南部に位置し年間の半年近くが雪に覆われる県内でも有数の豪雪地帯であり、「かまくら」で有名な旧横手市を一円とする水田地帯である。
- 平成18年度にモデル地区として実験事業に取組み、当時から秋田県南旭川水系土地改良区が中核となり、活動母体となる10地区の組織を設立。平成24年度に組織を1つに統合し、広域化をはかり地域の農村環境保全活動に取り組んでいる。
- 高齢化や担い手不足が深刻となる中、ほ場整備事業等による集積率の増加や作業効率の向上につとめると共に、本交付金を活用。地域一体となった農地周辺を維持管理を行っている。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積2,643ha
(田2,631ha、畑12ha)
- ・ 資源量 水路925km、農道355km
ため池47箇所
- ・ 主な構成員 農業者個人、
女性会、土地改良区 等
- ・ 交付金 約134百万円(R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化や後継者不足により、維持管理活動への参加者も年々減少傾向にあった。また高齢化に伴う、共同活動中の事故も増えている状況である。
- 土地改良区管内においては、ほ場整備による大区画化や農地利用集積により作業効率の向上はしているが、若手の担い手が少ないため、今後の地域農業を考えると人材の確保が課題であった。

【土地改良区管内ほ場整備の様子】



ほ場整備施工前

ほ場整備施工後

取組内容

- 当組織は活動隊(8地区)に分かれて地域保全に取り組んでいる。農家負担の軽減を図るために、非農業者の協力を得ながら地区内の泥上げ、草刈り、清掃活動等を継続的に行っている。
- 年度末には、次年度の計画や、将来の地域農業の発展についてなどを話合ってもらうための場を設け、地域コミュニティの向上図っている。

【地域住民の活動の様子】



泥上げ

地域住民による話し合い

取組の効果

- 令和4年度は農家、非農家を合わせて、延べ10,198名の共同活動へ参加を頂いた。
- 景観に優れた農村地域の維持・管理を地域住民が中核となり行っている。



畦畔の草刈り



花壇への植栽

- 学校教育等との連携を図り、田植え、野菜や花の植栽を行い、野外学習や生命を育てる体験に取り組んでいる。



プランターへの植栽



サツマイモの植付け

- 草刈りや泥上げ活動を行うことにより、維持管理への負担が軽減され、担い手の育成(新規法人の設立・法人への若手の参加)へ繋がっている。



絶滅危惧種の保全・啓発

平地農業地域



キーワード

だいせんしなかせんなんぶこういきかつどうそしき
大仙市中仙南部広域活動組織 (秋田県大仙市)

- 本地域は、地域の動植物種の保全のため、生態系保全池を創出し、地元小学校と連携して児童による池の生態系調査に取り組んでいる。
- この活動を地域環境の豊かさを啓発する機会として設けてきたが、地域に生息する固有種イバラトミヨの個体数の増加は確認できていなかった。
- 本交付金の活動として、大仙市と連携しイバラトミヨの営巣・生育環境となる水草の移植を行うことで、平成27年には前年の3.5倍の個体数の増加が確認された。今後、地域環境の学習の場として更なる活用を検討。
- 看板設置などの普及啓発活動により地域全体の環境保全活動への意識が向上し、農業環境の保全に寄与。

【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積549ha (田549ha)
- ・ 資源量 水路98km
農道 9km
- ・ 主な構成員 農業者個人、
土地改良区 等
- ・ 交付金 約30百万円 (R4)

農地維持
支払

資源向上
支払
(共同)

資源向上
支払
(長寿命化)

連携
教育機関との

生態系保全、環境保全
型農業に関する取組

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、秋田県内においては雄物川水系に固有である絶滅危惧種トミヨ属雄物型（通称：イバラトミヨ）が生息している。
- 平成12～25年度までは場整備事業を実施しており、平成17年度には地域の動植物種を保全するための生態系保全池を創出しているが、イバラトミヨの個体数増加が確認できていなかった。
- 水草の移植を行い、イバラトミヨの営巣・生育環境の整備を試みるが水草が定着しなかった。



絶滅危惧種のイバラトミヨ

取組内容

- 大仙市と連携し、水草が定着しない原因を調査。水深が深く日光が届かず、また水草と土壌の相性が悪かったために、平成26年度にコンクリートフリームを利用した浅瀬を創出し、水草の移植を行った。
- 地元の小学校と連携し、小学生による生態系調査を実施し、地域環境の豊かさを啓発に取り組む。
- イバラトミヨの啓発看板を作成し、生態系保全池前に設置。



フリームを利用した水草移植

取組の効果

- 令和2年度以降は感染症対策のため生態系調査は実施できていないが、生育環境の改善により、イバラトミヨの生息が継続的に確認されている。
- 小学生から希少種の生息を含め地域資源に興味を持ってもらうことによって、周辺農地の保全に対する意識の醸造が図られている。



小学校と連携したイバラトミヨの生息調査

「角館野菜」ブランド化へ！～角館町下延地域の挑戦～

令和6年度新規採択希望

農地中間管理機構関連ほ場整備事業

おおせぞうの
大瀬蔵野地区【仙北市】



地区概要		
受益面積	関係農家	総事業費
44.0ha	99戸	14.3億
整備計画	現況10～20a → 計画1ha	
組織経営	個人経営	その他
44.0ha	0.0ha	0.0ha
法人計画	現況1法人 → 計画3法人	

ブランド化への取組



各法人で作付けする品目を対象として
県内有数の観光地である仙北市内での
生産物の利用を拡大し、「角館野菜」
としてブランド化！

角館野菜

ブランド定着に向けて

現在の地域の営農状況



通算100回以上の開催を誇る
地域独自の品評会を開催し、
栽培技術の向上に努めている。

古くから高収益作物に取り組み、
技術向上に努めてきたため、
ブランド化に取り組み始める下地がある！



系統出荷だけではなく、近隣のスーパーや給食
センターにも出荷している。
また、生産者グループを組んで、独自のシールを
作り差別化を図る取組を行っている。



【県との連携】

- 「未来へつなぐ元気な農山村創造事業」を活用
- ・地域資源を生かした地域活性化を目指すプランを策定
- ・地域特産物のブランド化や観光等の他分野との組み合わせ
による新たなビジネス創出等に必要な取組を支援。

【仙北市との連携】

- ホテルや農家民宿の利用に係る統計調査、
アフターコロナに向けた観光分野施策の
方向性確認、観光イベントの開催等を
実施している。仙北市と連携してイベント
やレストラン等への食材提供を行い、販売先の定着を図るほ
か、観光客への地場産野菜のPRIに繋げる。



【ほ場整備とブランド化に向けた事業のスケジュール】

項目	R5	R6	R7	R8
未来へつなぐ元気な農山村創造事業	協議会 設立	プラン 策定	ブランド化支援	
農地中間管理機構関連ほ場整備事業		地区採 択	面工事	

【角館野菜ブランド】

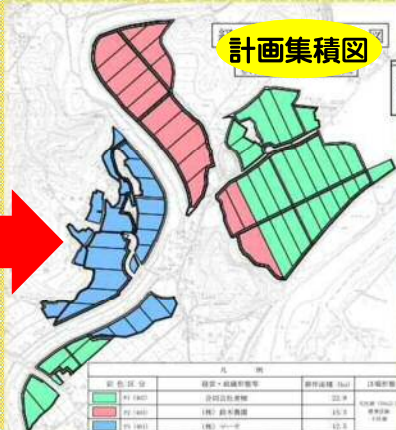
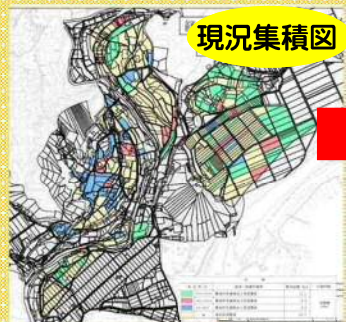
- 仙北市角館町やその周辺で栽培される野菜を想定。
- 「角館」という知名度を生かしたブランド化を図り、地域の特産品
としての生産額向上や観光地の目玉として期待。
- まずは地区内で栽培され、事業を契機に拡大する「トマト、えだまめ、
ねぎ、さといも」を角館ブランドとして展開。
- 将来的には周辺地域を含め、生産品目の拡大や生産量の向上を
図っていく。

営農計画

既設1法人+新設2法人に農地を全て集積！

3法人の特色を活かした営農！

事業を契機にえだまめやねぎに取り組み
生産額約1.5倍！



（株）マース

主たる品目：水稲、トマト

高糖度のトマトを栽培。県の6次産業化の取組で
あるアグリヴィナスの会員が従事しており、トマト
の加工品を製造、販売している。



（合）鈴木農園

主たる品目：えだまめ

えだまめに特化した栽培を行っており、事業を契
機に色彩選別機を導入して効率化を図り、栽培面
積を拡大する。えだまめの加工にも挑戦する。



（合）青柳農園

主たる品目：水稲、ねぎ、さといも

現在、スーパーの（株）タカヤナギへ出荷している。
また、市給食センターにも出荷しており、これらの
販路を活用し、高収益作物の生産拡大を図る。



●栽培品目

品目	現況	計画
水稲	34.4	21.3
飼料用米	3.5	5.0
ねぎ	0.4	1.0
さといも	0.3	0.4
えだまめ	4.0	13.8
トマト	0.2	0.5
大豆	5.0	2.0
計	47.8	44.0



営農構想 実現のポイント

○地域での話し合いによる合意形成

- ・ 地域の特色や強みなどの把握
- ・ 後継者の確保・育成
- ・ 地域資源を活用した新しいことへのチャレンジ

○関係機関との横断的な連携

- ・ 部局を跨ぐ情報共有と連携体制の構築
- ・ 地区と他地域を結ぶネットワーク化
- ・ 農山村振興施策を支援する事業の有効活用

横岡地域における地域活性化事例 ～地域外の人材がもたらす効果～

にかほ市横岡地区
にかほ市農林水産部農村整備課

にかほ市横岡地区

にかほ市の南東部、鳥海山の麓に位置

- ・人口 311人
- ・世帯数 97世帯（R4.4.1現在）

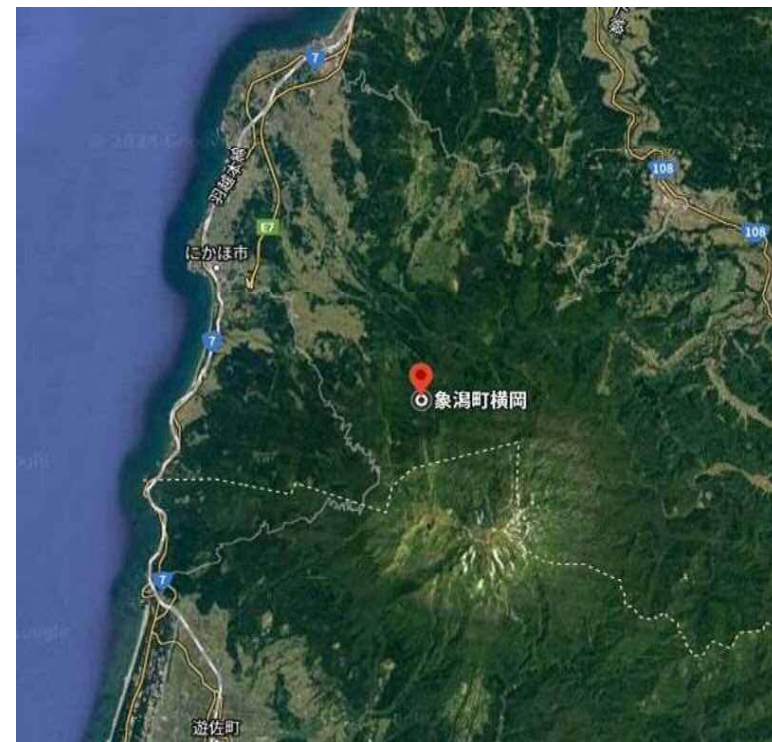
棚田が広がる田園風景のなか、鳥海山麓からの融雪水による豊富な農業用水を活用して営農を続けている中山間地である。古来から伝わる「上郷の小正月行事」や「鳥海山日立舞」等、長い歴史の中で育まれた伝統芸能や文化が伝承されている。



横岡地区の棚田風景



鳥海山日立舞



横岡地区の特産「そば」

- ・ 稲作が主産業であるが、転作作物としてそばの生産が盛ん。
- ・ そばの生産振興を図るため、「横岡稲倉そば生産組合」が主体となり、地道に耕作放棄地等、ほ場の集積を行い、作付面積を広げてきた。現在では地域内に留まらず、市内の広い地域で農地を借り受け、令和4年には約86haと大規模な作付けを行っている。
- ・ そば栽培には不適といわれる水はけの悪い農地の中でも、好条件の土地に劣らない収量を確保するなど、優れた生産技術が評価されている。
- ・ 毎年12月に開催される年越しそば打ち体験や、市内各種イベントでのそば打ち教室など、そば文化の振興・認知度向上に積極的に取り組んでいる。



住民主体で企画・活動する「懐の深い」地域

【運動会】

- ・地域で40年以上に渡って続く人気行事
- ・他地域に移住した住民も帰省し子ども連れで参加



【夏休み自然体験教室】

市の交流事業の一環として、H22年度より市・自治会・そば生産組合が協力し、東京都港区の小学生を地域で受け入れ、農産物の収穫やそば打ち体験を通し、交流を深めている



【自治会だより】

- ・平成22年より毎月発行
- ・連絡事項の他にも地域の行事や出来事について豊富な写真で紹介
- ・自治会内のコミュニケーションツールとして重宝されている



【横岡ふるさと会】

(令和元年・2年に開催)

- ・お盆の帰省時期にあわせ、首都圏の地域出身者等との交流や意見交換、地域の保全継承や展望の話し合い
- ・コロナ禍の令和2年にはSNSを利用したデジタル里帰り企画を実施し、県外在住者からの近況報告や写真を取りまとめ、小冊子を作成

写真で『ただいまー』大募集!

アメにも負けず、カゼにも負けず、コロナにも!!



昨年、第1回のふるさと会を開催。手探り状態での運営でしたが、多くの横岡っ子が、全国から、県内・市内から駆けつけてくださいました。共感と感謝の声がたくさん届きました。横岡の最強のサポーターの方々です。主催者側としても感謝、感謝でした。

今年は、コロナ禍の中、皆さん不自由な思いをされていると思います。こういう時だからこそ、自由な移動はできなくても、電話やビデオでの心の交流で、家族・故郷とつながっているのではないのでしょうか。

第2回の横岡ふるさと会は、**新しいカタチの集合**を検討。たどり着いたのが、【写真で『ただいまー』】企画です。横岡出身の皆さんから写真を募集し、自治会館に貼りだすとともに、できれば、記念の小冊子(手作り)を作成したいと考えています。皆さん、親戚、同級生の方々に、声を掛け合ってください。

横岡自治会協議員会/里地里山を守り継ぐプロジェクト運営事務局

応募要領

1. 応募資格 : 横岡にルーツを持つ方であれば、どなたでも OK
2. 応募方法 :
 - ① お一人でも、家族でも、仲間でも OK
 - ② 横岡の実家にある写真提供でも OK (実家の皆さんと一緒にのものも)
 - ③ 可能であれば、メールや SNS で。直接送信可能な方は以下のアドレスまで。

横岡の魅力に惹かれた若者の参入

近年のコロナ禍により、自治会活動の多くは縮小を余儀なくされ、地域活力の低下を憂いていた横岡地区に現れた2人の地域おこし協力隊員…その名は「Ventos」



- ・日本各地の魅力発信など、観光分野を中心に活動。
- ・令和3年4月ににかほ市ふるさと地域協力隊員に就任後、市職員より横岡稲倉そば生産組合長を紹介され、出会ったその日にそば打ちを体験。打ちたての十割蕎麦の味に感動！
- ・その後も地域との交流を通して住民の人柄に惹かれ、他地域にはない魅力を感じ、横岡集落を拠点として活動することを決心。

「都会出身者に対して”田舎での生活の豊かさを体感し、自分の田舎を作る”価値を提供する」とのコンセプトのもと、「Ventos」の団体名で活動。R5に開設したのゲストハウスを活用した交流人口の増加、集落で収穫した農産物の商品開発及びブランディングを計画。

拠点として古民家をゲストハウスに改修

- ・令和4年度、地域の空き古民家を県市補助金等も活用し、ゲストハウスに改修
- ・改修は自らの作業のほか、SNSにより活動の周知を積極的に行い、地元住民に留まらず地域内外の幅広い層が作業に協力
- ・地域のコミュニケーションが生まれ、子ども達が自ら手伝いに参加するほどに



令和5年 ゲストハウス 麓☐-Rokumasu オープン

更なる地域活性化に取り組む組織づくり

令和4年度、Ventos、横岡自治会、横岡稲倉そば生産組合、農家、近隣漁業者等を構成員とした「麓のカラコ協議会」を設立。地域の活性化をめざし取り組み開始。



令和5年度 農村RMO事業採択

以降3年計画で地域の課題処理に向けた調査、施策を実施

- 農用地保全地域ビジョン策定
- 地域資源活用計画策定
- 生活支援ビジョン策定

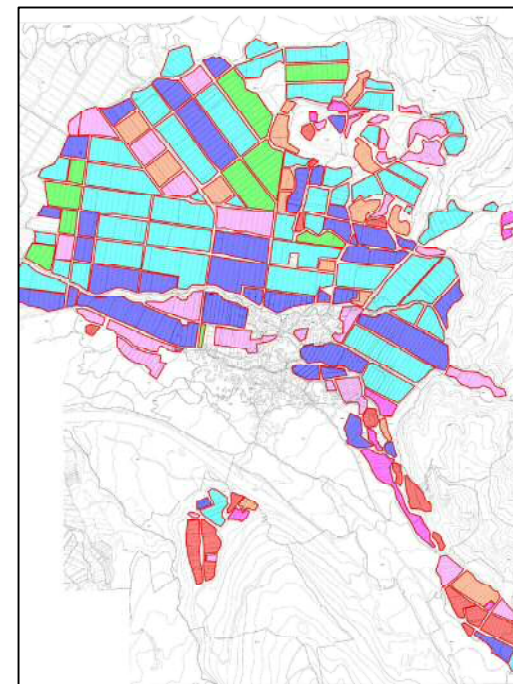
地域の更なる活力と発展の起爆剤に



令和5年度「豊かなむらづくり
全国表彰事業」東北ブロック
「農林水産大臣賞 横岡集落」



地域資源（そばの実、山菜等）
を活用した
地元発の新メニュー開発の取組



地域の農用地測量を実施、
農地保全計画の策定中

ご清聴ありがとうございました

Rural留学

MoonBase株式会社 /
地域活性化コミュニティ Rural Labo

AKITA RAISE 発表資料

2023.02.16 更新

目次

- 01 自己紹介 / Rural Laboの紹介
- 02 地域に飛び込みたい若者は沢山いる！
- 03 若者が地域に飛び込む上でのハードルとは？
- 04 熱意ある若者を誘致し、
続く関係性をつくる
Rural留学のご紹介

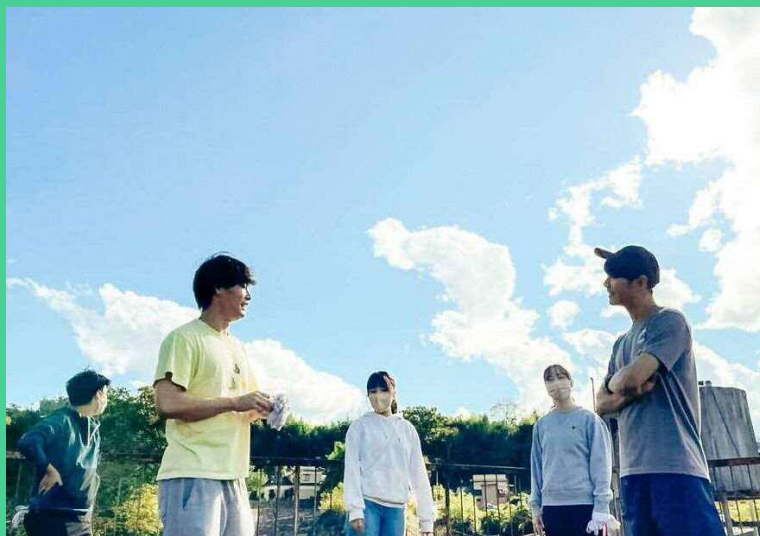
自己紹介

- 2001年生まれ（22歳）
- 国内外を転々としながら育つ
- 慶應義塾大学 SFC 中退
- MoonBase株式会社 代表取締役CEO
- 日本最大級の若者地域活性化コミュニティ
Rural Labo 発起人 / 共同代表
- 地域留学サービス **Rural留学** 運営
- 子育て家族のための「行きつけの田舎」
会員制宿泊サービス **Co-Sato** 運営
- 長野県辰野町 地域おこし協力隊



地域活性化コミュニティ

Rural Labo



全国の地域活性化に関わっている / 関心のある若者が集うコミュニティ。

発足 : 2020年6月

メンバー数 : 637名 (2024年2月時点)

活動内容 : 交流イベント・ローカル旅企画・Rural留学・関係人口創出事業ほか

運営 : MoonBase株式会社 (代表取締役: 小菅勇太郎)

若者による 全国的な 地域活性化の ムーブメントをつくる

”地域活性化”に興味・関心がある若者が日本全国に大勢います。

日本を元気にするための、みんなが幸せに生きるための
地域活性化やまちづくりを志したものの

「どの地域」で「何をすればいいのか」わからなかったり
1人で地域に入り込むのはすこし不安だったり…

そんな一歩を踏み出したい若者にぴったりの場所がRural Laboです。

ここには地域で実際に挑戦しているメンバーと、
都市に住みつつマイペースに地域の町おこしに
関わっているメンバーが共存しています。

そしてもちろん、実践の場も全国各地に存在します。

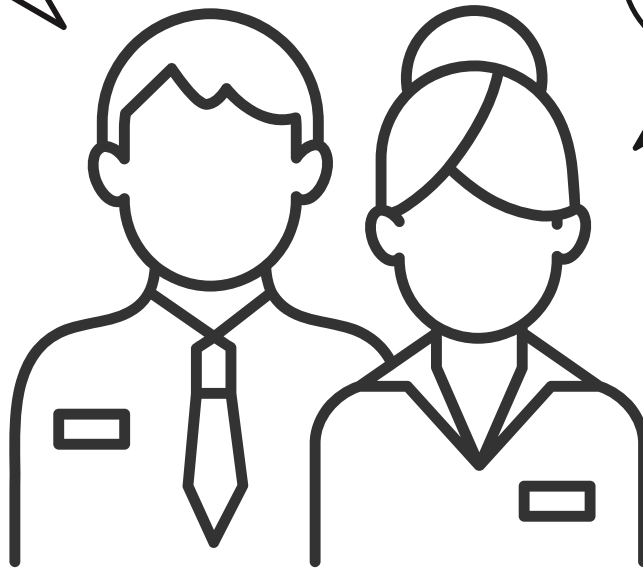
1人だけではちょっぴりハードルが高かった
「地域への挑戦」を僕らと一緒に実現してみませんか？

**地域に飛び込みたい若者は
沢山いる！**

2

地域に興味を持つ若者なんて
そんなにいないでしょ

うちには若者を惹きつける
魅力はないからなあ





Rural Labo Slack

登録者数

630人



Japan Vitalization
Summit
in 埼玉県横瀬町

180人



Rural Laboの企画
を通して地域に
飛び込んだ累計人数

400人+

**若者が地域に飛び込む上での
ハードルとは？**

3

1

地域と出会う
きっかけがない

2

1人で見知らぬ地域を
訪れる精神的ハードル

3

交通費・宿泊費等の
金銭的なハードル

**せっかく呼び込んでも単発の
関係性で終わってしまう...**

1

地域の表面しか
体験できなかった

2

地域の方や仲介役と
仲良くなる機会がなかった

3

そもそもその後の
関わりしろがない

4

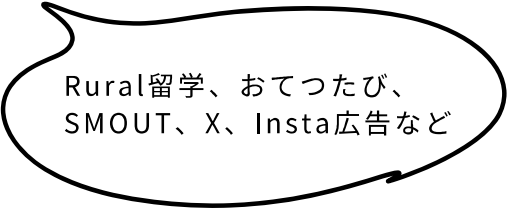
再訪するきっかけ
がない

若者に選ばれる地域に
なるには？

4

若者の地域の選び方

- 最初に出会った地域に根付く場合が多い（全ての地域を並列に見ている）
→ 積極的に新しいものを取り入れ、表に出ていく
- まずは軽く関われるきっかけを探している
→ 関わりやすいきっかけを作る必要あり
- 自己実現 / 社会貢献でインパクトが生めるイメージが湧く場所に行きたい
→ 若者がトライできる環境を用意する
- 面白い人がいる場所に行きたい
→ 場所よりもキーパーソンを前面に押し出す
- 継続的に連絡がくると関係が続きやすい
→ 一度繋がった人には継続的なコンタクト & 関わりしろの提示を
- （結局）知り合いのいる地域が一番行きやすい
→ 複数のコミュニティを行き来する、都市側コーディネーターは重要



Rural留学、おてつたび、
SMOUT、X、Insta広告など

逆に選ばれない地域の特徴



- **情報が表に出てこない**
→ そもそもその地域を知ることができない / 情報収集が面倒で他に流れる
- **地元の人たちが諦めている**
→ 自分達がその地域で活動する意義がなくなってしまう
- **新しい意見や取り組みに対して否定から入る風潮がある**
→ 自己実現 / 社会貢献のハードルが高い
- **若者がいない**
→ 現地で孤独になってしまう（コミュニティ単位で巻き込めばOK）
- **もてなされすぎる（ただの観光になってしまう）**
→ 「よそもの」扱いに感じてしまい、地域のことが「自分ごと化」されない

熱意ある若者を誘致し、
続く関係性をつくる

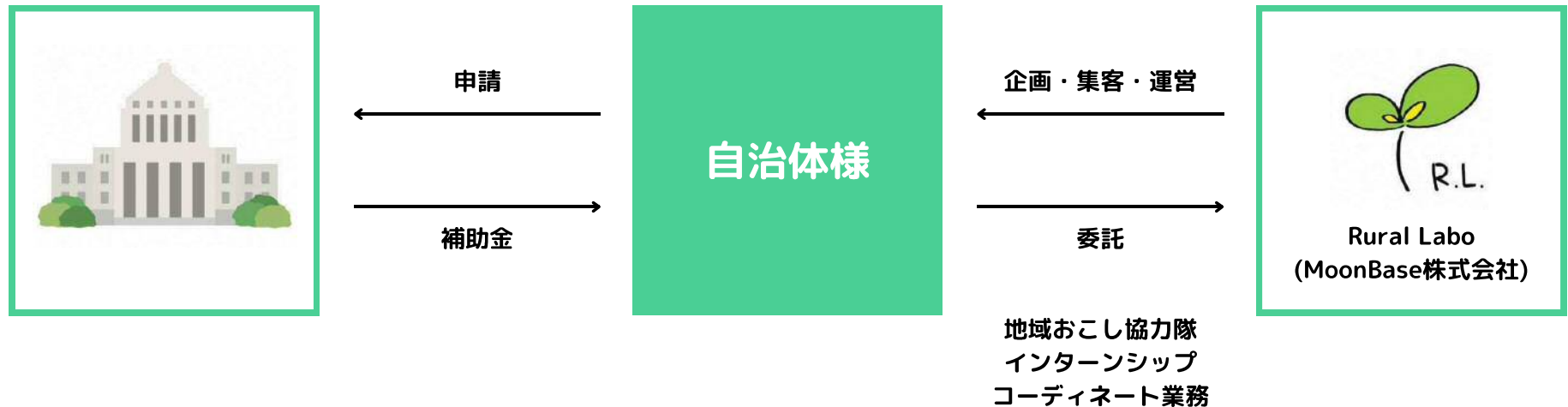
Rural留学

5

Rural留学とは

日本最大級の若者地域活性化コミュニティ“Rural Labo”が提供する、地域おこし協力隊インターン制度を活用した14日間の地域留学プログラム。

仲間と一緒に地域に入り込んでまちづくりのリアルを知り、自分なりの関わり方を見つけることができます。



地域おこし協力隊インターン制度とは

地域おこし協力隊インターン

- 令和8年度までに現役隊員数を10,000人とする目標の達成に向け「応募者数の増加」が急務であるなか、令和元年度から「おためし地域おこし協力隊」を実施しているが、隊員としての実際の活動や生活が具体的にイメージしにくいという意見も。そこで、「おためし」と「本体」との間に、令和3年度から「地域おこし協力隊インターン」を創設し、応募者の裾野を拡大。

地域おこし協力隊インターン

おためし地域おこし協力隊

- ★期間
 - ・主に2泊3日
- ★移住要件
 - ・なし
- ★活動内容（例）
 - ・行政、受入地域等関係者との顔合わせ
 - ・地域の案内、交流会
 - ・地域協力活動の実地体験 等
- ★財政措置（特別交付税措置）
 - ・実施経費：1団体あたり100万円上限

- ★期間
 - ・2週間～3か月
 - ★移住要件
 - ・なし
 - ★活動内容
 - ・地域おこし協力隊と同様の地域協力活動に従事
 - ★財政措置（特別交付税措置）
 - ・インターンのプログラム作成等に要する経費：1団体あたり100万円上限
 - ・協力隊インターン参加者の活動に要する経費：1人・1日あたり1.2万円上限
- ⇒地方への移住に淡い関心を寄せる方や地域おこし協力隊をあまり知らない方へアピール！
- ⇒地域おこし協力隊への参加を具体的なイメージをもって検討することが可能に！

地域おこし協力隊

- ★期間
 - ・概ね1年～3年
- ★移住要件
 - ・原則、都市地域から条件不利地域への移住が必要
- ★活動内容（例）
 - ・地場産品の開発・販売等地域おこし支援
 - ・農林水産業への従事
 - ・住民の生活支援 等
- ★財政措置（特別交付税措置）
 - ・募集経費：1団体あたり200万円上限
 - ・活動経費等：1人あたり480万円上限

参考事例

- ・新潟県においては、「にいがたイナカレッジ」として、1か月（短期）～1年（長期）の「地域インターン」を実施。短期（主に大学生）113名、長期（主に社会人）35名が参加（2012～2019年度、延べ数）
- ・「集落の若い人たちが集まりに出やすくなったと思います」、「なかなか腰が重くて取り掛かれなかったことが、学生達が私たちの背中を後押ししてくれました」といった地域の声あり。



総務省が制定している
「地域おこし協力隊」制度

（都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み）

をお試しできる制度。

予算は財政措置（国の支出）で賄われるため、木曽町様は負担0で地域おこし人材を集められる。

地域に飛び込みやすくする仕組み

1

地域と出会う
きっかけがない

「地域留学」という
最初の一歩を
Rural LaboコミュニティとSNSで発信

2

1人で見知らぬ地域を
訪れる精神的ハードル

Rural Laboの
コミュニティメンバーや
事務局メンバーと一緒に
地域に飛び込める

3

交通費・宿泊費等の
金銭的なハードル

活動費の支給により、
多少お金をもらいながら
地域に飛び込める

関係性を継続させる仕組み

1

地域の表面しか
体験できなかった

2週間～の中長期滞在で、泥臭い
まちづくりの現場にも参画し、
地域のリアルを体験する

2

地域の方や仲介役と
仲良くなる機会がなかった

Rural留学事務局と現地のコーデ
ィネーターで連携し、地元のキー
パーソンとのマッチングを行う

3

そもそもその後の
関わりしろがない

単発の地域留学ではなく、
若者世代を地域に巻き込む
全体的な戦略を一緒に策定

4

再訪するきっかけ
がない

留学終了後も参加者同士がコミュ
ニティ内で関わり続けるため、
一緒に再訪する流れが起きやすい

選ばれる留学先にする工夫

留学前

- 事前メンタリングを実施して留学の背景や目標を整理
→ 「自己実現」「自己成長」できる場に

留学中

- 参加者同士でLife Story Tellingをして、強い信頼・友好関係を作る
→ 留学中の助け合いを促進 + 留学後の再訪率を高める
- 地域のキーパーソンと繋ぎまくる
→ 地域内で頼れる親しい人を紹介し、通いたくなる理由を作る
- スケジュールに余白を持たせる
→ 「今夜地域の人たちと食事しない？」みたいな偶発的な出会いを掬える体制

留学後

- 参加者コミュニティを動かし続け、その後の関わりしろも案内
→ 参加者同士で日程を合わせて再訪したり、町に関わったりできる流れを作る

提言だけに終わらず、アイデアの実現までつなげるには（案）

- 地域留学を単発開催するのではなく、季節・年度を跨いで一期、二期と継続して開催していく
- 各期完結型ではなく、1つの継続まちおこしプロジェクトを、期を跨いで実現していく
- その都度宿泊施設を間借りするのではなく、固定の活動拠点となる物件をMoonBase / Rural Laboで所持し、地域内外の若者が集まり、交流できる場所として運営する

- ✓ 宿泊場所確保の課題解決
- ✓ 参加者の負担軽減

にもつながります！



【過去開催】山形県西川町

概要

テーマ：『雪のマイナスイメージをプラスに』

期間：2023年2月7日～20日（第一期）

2023年2月20日～3月5日（第二期）

内容：除雪作業、魅力発信、地域イベントの企画・運営など

結果

参加者数：9人（1期、2期合計）

満足度：91%

再訪率：5/9



【過去開催】福島県磐梯町

概要

テーマ：『移住定住・愛着人口の誘致』

期間：2023年9月3日～16日 / 2024年2月8日～29日

内容：移住者・地域の方々のインタビュー記事作成
移住者の住居確保（空き家の片付け・DIY）
町長への、愛着人口増加のための政策提言
磐梯に飛び込んだ若者視点のSNS発信

結果

参加者数：7人



【過去開催】香川県さぬき市

概要

テーマ：『① 空き家の利活用』
『② 移住検討者の受け入れ体制』
『③ 森林の担い手不足』
『④ 観光客の受け入れ体制』

期間：2023年9月1日～14日

内容：① 店舗およびシェアキッチンのDIYやオープン準備
② お試し移住者と地域の困りごとマッチング制度づくり
③ 森林の活用サイクルを知る体験プログラムづくり
④ 観光客に朝食を提供する場所とメニューを企画・設計

結果

参加者数：6人



開催にかかる費用について

自治体様にご負担いただく費用はありません！
参加者10名の場合：

Rural留学
プログラム作成費用

~~100万円~~

自治体様の
負担0円

(特別交付税措置利用)



Rural留学
参加者活動費

~~144万円~~

自治体様の
負担0円

(特別交付税措置利用)



合計費用

~~244万円~~

自治体様の
負担0円

(特別交付税措置利用)

お問い合わせ先

担当



ご相談お待ちしております！

MoonBase株式会社

地域留学事業部 Rural留学 渉外担当
杉本 慈



rural-ryugaku@moonbase.co.jp



070-2032-6498 (Rural留学 渉外担当 杉本 慈)

チーム



Rural Labo 共同代表 /
横瀬町地域おこし協力隊
村上 悠剛



MoonBase株式会社 代表取締役 /
辰野町地域おこし協力隊
小菅 勇太郎



Rural留学 企画担当 /
クリエイティブ担当
平石 真理